

東京都食品ロス削減パートナーシップ会議（第 15 回）

会 議 次 第

日 時 令和 7 年 2 月 7 日（金）14 時 00 分～16 時 00 分

会 場 都庁第一本庁舎 33 階 特別会議室 N1（対面式及びオンライン
の併用方式）

議 題 1 食品ロスの発生状況及び東京都の取組

2 委員からの情報提供

3 その他

<配付資料>

資料 1	東京都食品ロス削減パートナーシップ会議 委員名簿	
資料 2	食品ロスの発生状況及び東京都の取組	}
資料 3	レコテック株式会社様発表資料	
資料 4	株式会社イトーヨーカ堂様発表資料	}
資料 5	三菱食品株式会社様発表資料	
資料 6	「未来を担う子どもたちへの食品寄贈」専修大学	}
資料 7	その他資料	
		議題 1
		議題 2
		議題 3

第 15 回東京都食品ロス削減パートナーシップ会議 委員名簿

敬称略（五十音順）

氏名	所属（役職）
阿出川 光俊	一般社団法人 全国スーパーマーケット協会 株式会社アデガワ 常務取締役
大江 恵里	一般社団法人 全国清涼飲料連合会 企画部 主任
小野 郁	一般財団法人 食品産業センター サステナビリティ委員会委員 味の素株式会社 執行理事 サステナビリティ推進部長
柿野 成美	法政大学 大学院 政策創造研究科 准教授 公益財団法人 消費者教育支援センター 理事 首席主任研究員
国友 千鶴	公益社団法人 日本パブリックリレーションズ協会 株式会社オズマピーアール 社会コミュニケーション推進室 室長
小林 富雄	日本女子大学 家政学部 教授
小山 遊子	日本チェーンストア協会 環境委員 株式会社イトーヨーカ堂 サステナビリティ推進部 総括マネージャー
清水 きよみ	公益財団法人 日本生産性本部 SDGs 推進室長・経営アカデミー 特別参与
鈴木 一十三	一般社団法人 日本フランチャイズチェーン協会 環境委員会 委員長 株式会社ローソン 理事執行役員 SDGs 推進室 室長
関 口 努	一般社団法人 日本フードサービス協会 株式会社吉野家ホールディングス グループ管理本部 総務課長
高田 あかね	一般社団法人 日本フードサービス協会 株式会社アレフ SDGs 推進部 部長
田中 弓雄	全日本菓子協会 江崎グリコ株式会社 グループ人事部(東京) 人財・組織開発グループ 採用グループ 課長
土井 暁子	NPO 法人 TABLE FOR TWO International 事務局長
西沢 仁	一般社団法人 日本加工食品卸協会 三菱食品株式会社 経営企画本部 サステナビリティグループ SDGs 推進ユニットリーダー
廣瀬 勇人	一般社団法人 日本加工食品卸協会 国分グループ本社株式会社 経営企画部 企画課 副課長
藤田 静江	NPO 法人 東京都地域婦人団体連盟 理事
武士俣 淑恵	公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・ 相談員協会 食生活委員会委員長 東日本支部食部会副会長
三田 謙二	日本生活協同組合連合会 コープデリ生活協同組合連合会 商品業務管理 執行役員
山田 博成	一般社団法人 日本チェーンドラッグストア協会 事務局 マネージャー
渡辺 達朗	専修大学 商学部 教授

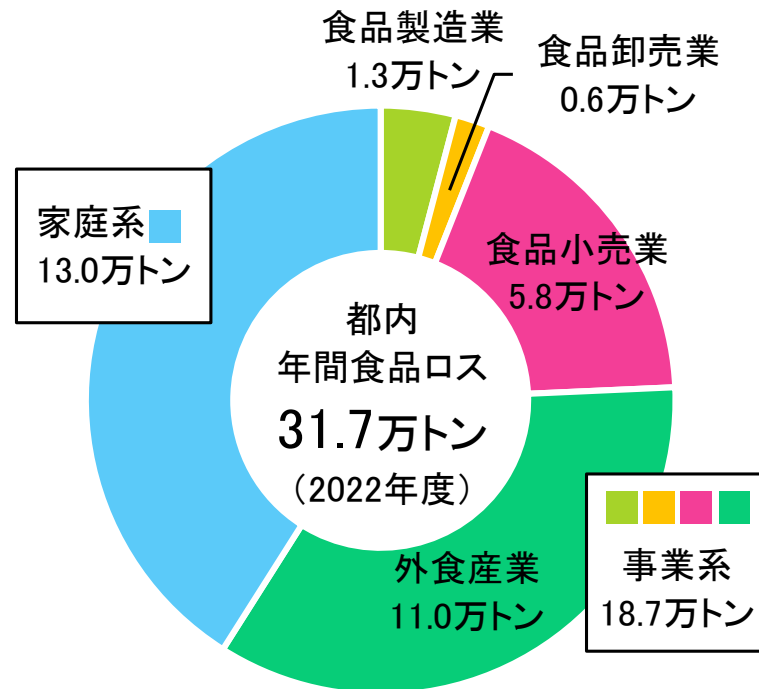
食品ロスの発生状況及び東京都の取組

東京都環境局

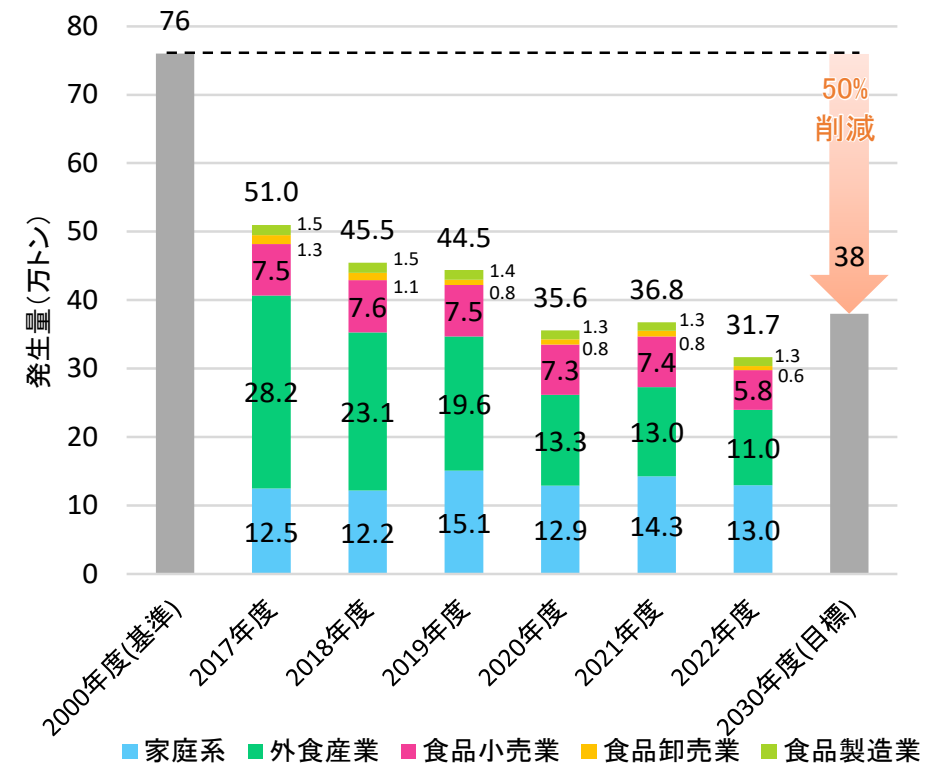
東京都の食品ロス発生量

- ✓ 令和4(2022)年度の都内の食品ロス発生量は年間31.7万トン、前年度より約5万トン削減
- ✓ 令和2(2020)年度以降、新型コロナウイルス感染症による事業者と消費者の行動変容、意識変化に伴い、食品ロスが抑制された影響が考えられる。引き続き令和5年5月の5類移行に伴う動向を注視

都内の食品ロスの内訳(2022)

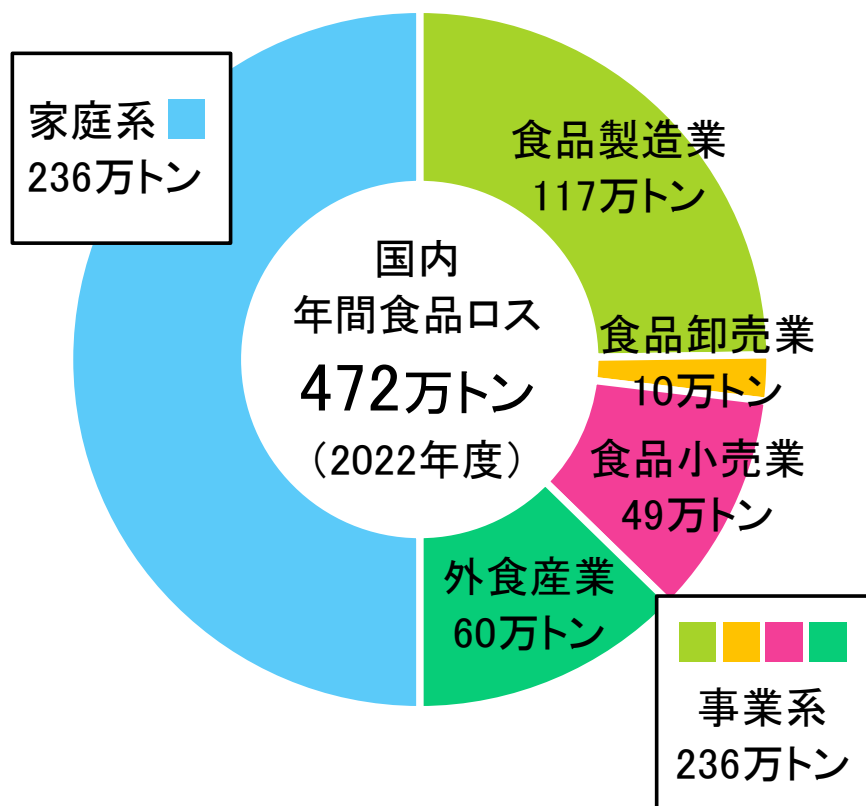


都内の食品ロス発生量の推移

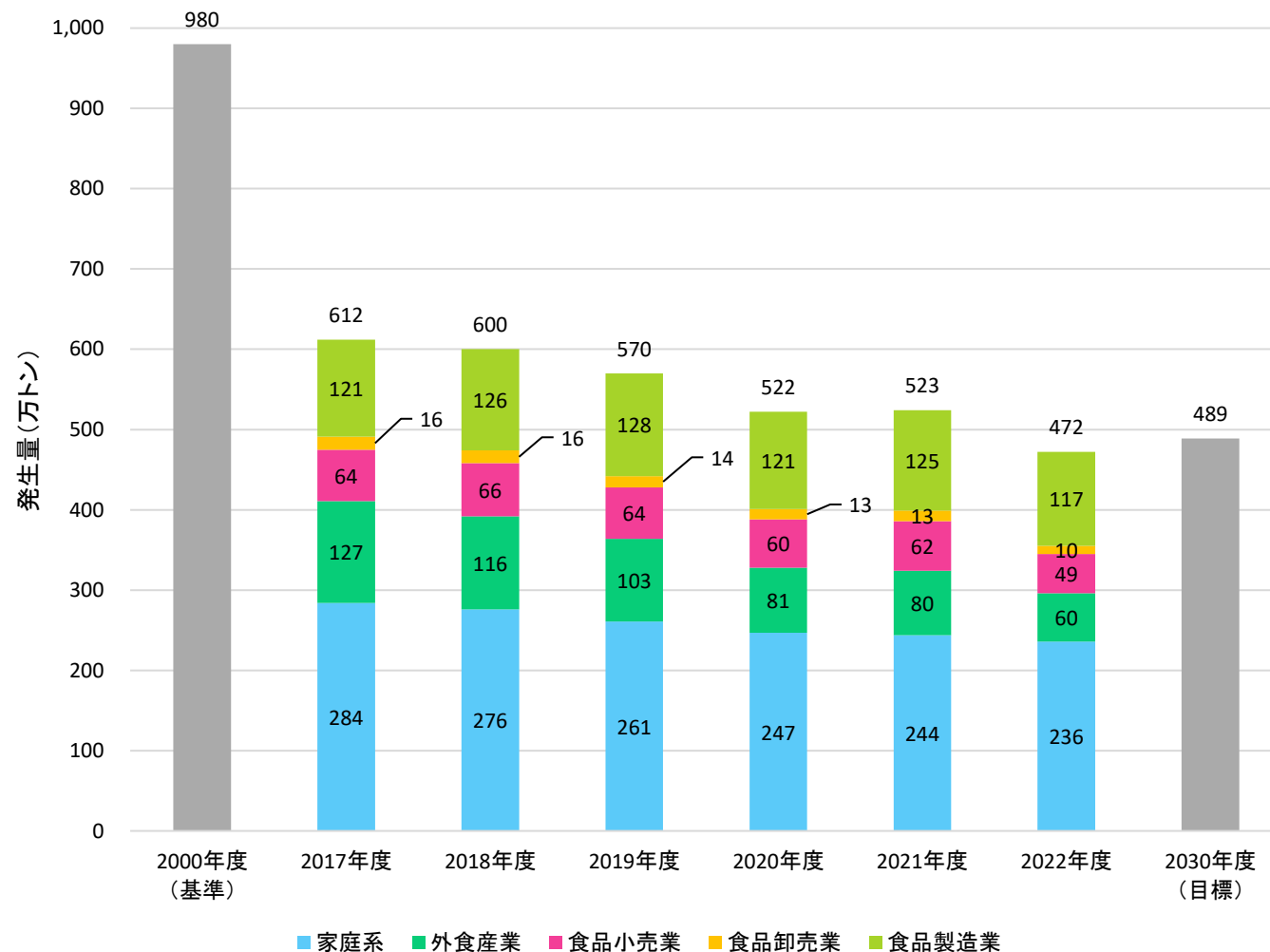


(参考) 国内の食品ロス発生状況

国内の食品ロスの内訳(2022)

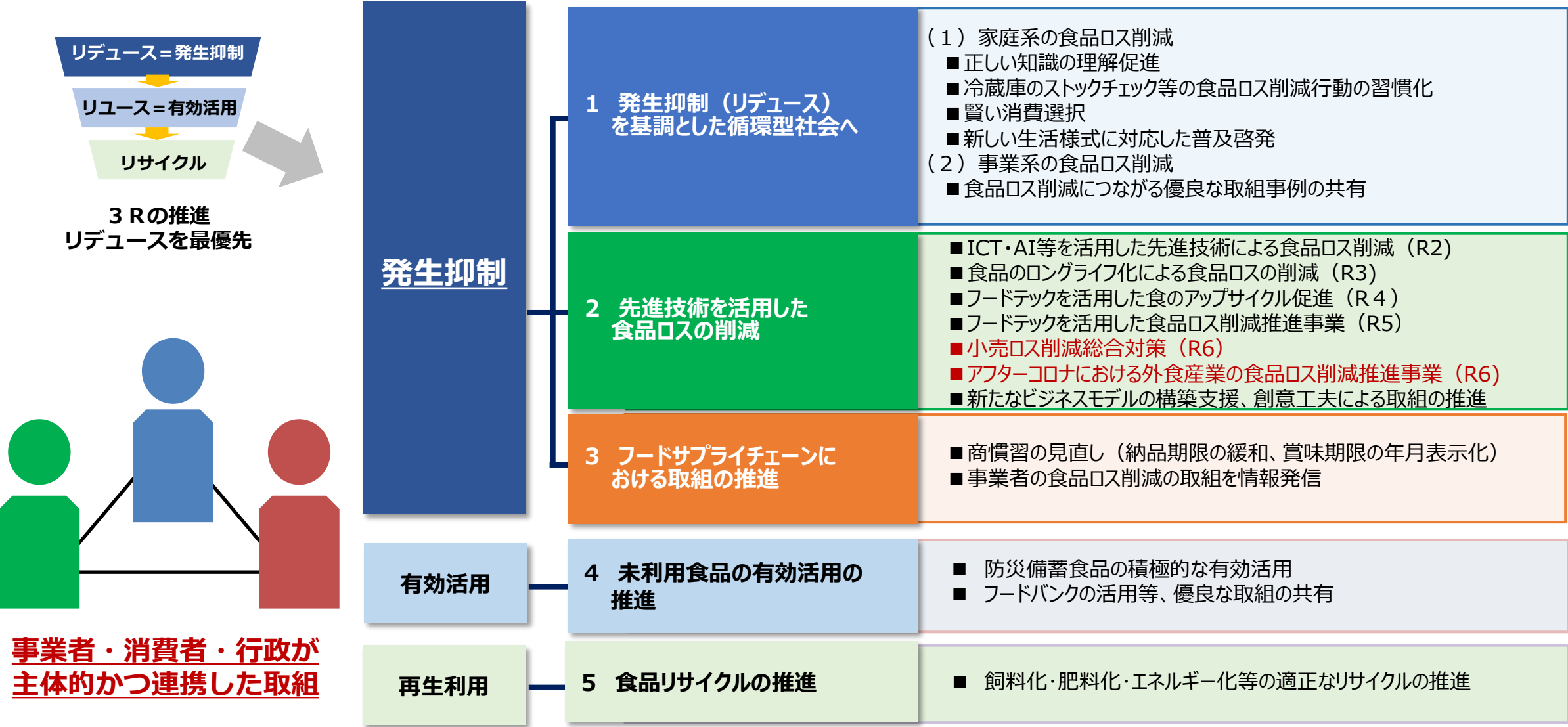


国内の食品ロス発生量の推移



東京都食品ロス削減推進計画（2021年3月策定） 施策の全体構成

- ✓ 発生抑制に軸を置きつつ、家庭系・事業系ロス削減に向け取組を推進
- ✓ 事業者・消費者・行政が主体的かつ連携した取組が重要。都は様々な主体と連携し事業を展開



小売ロス削減総合対策

- ✓ 目的: 都内の食品ロス削減を推進することを目的とし、食品ロスの発生抑制に寄与する機器類の導入や、余剰食品のフードバンク寄贈経費など、メニュー選択式の補助
- ✓ 申請受付期間: 令和6年5月から令和7年12月まで
- ✓ 予算: 令和6年度: 97百万円 ✓ 採択実績(令和6年12月現在): 3件(急速冷凍機の導入)

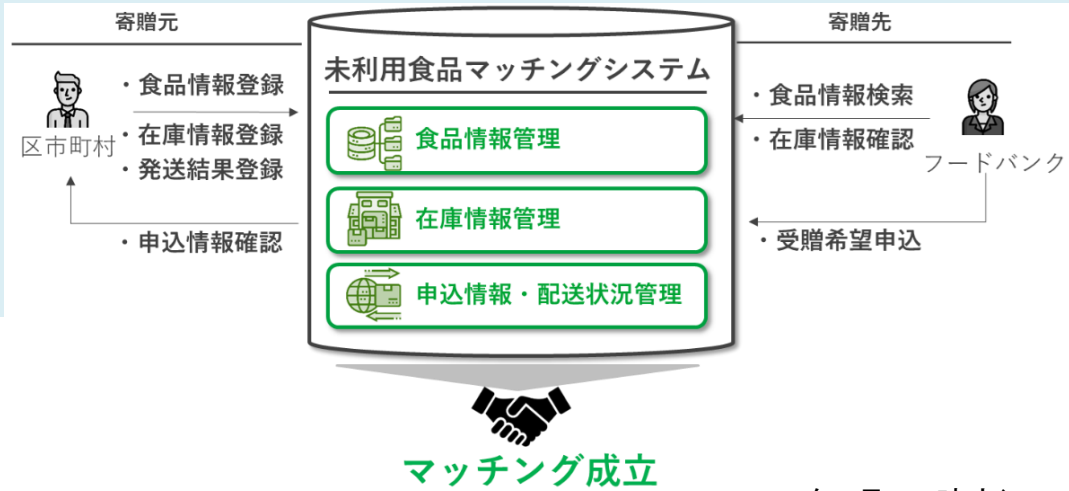


補助対象 事業	No.	補助メニュー	補助率	1店舗当たりの 補助上限額 (万円)	補助対象経費
	1	食品ロスの発生抑制に資するシステム (需要予測、ダイナミックプライシング、 フードシェアリング等)の導入支援	1/2	250	システムの導入費 及び運用費
	2	食品ロスの発生抑制に資する 量り売り用機器の導入支援	1/2	150	量り売り用機器の 導入費及び運用費
	3	食品のロングライフ化に資する 急速冷凍機の導入支援	1/2	300	急速冷凍機の導入 費及び運用費
	4	特殊包装等ロングライフ製品の 販売促進に係る普及啓発支援	1/2	50	販売促進に係るPR 経費
	5	賞味期限前の食品のフードバンクへの 寄贈に係る輸送費支援	10/10	14.4	フードバンクへの 寄贈に係る輸送費
	6	食品廃棄物のコンポスト設備の 導入支援	1/2	100	コンポスト設備の 導入費及び運用費
	7	食品廃棄物のリサイクル支援	1/2	100	焼却費用に対する 食品リサイクル費 用の上乗せ分
	8	小売ロス削減を目的とした事業者提案に 対する支援 ※1から7のメニュー以外のもの	1/2	250	提案事業に要する 経費

※事業者当たりの合計交付額の上限は1,500万円

防災備蓄食品の積極的な有効活用 未利用食品マッチングシステム

- 区市町村や都の防災備蓄食品とフードバンクをマッチングするシステムを、2021年2月に構築、4月から本格運用開始
- 区市町村・都の関係機関の計24団体がユーザー登録、フードバンク等は15団体が登録（農水省HP：都内のフードバンク数は22団体）（2025年1月1日時点）
- 食品情報の登録、閲覧、申込を本システム上で一括して行うことが可能
- 区市町村・都の事業所等において地元のフードバンク等に寄贈するなど、自ら有効活用が難しい場合に本システムを利用



●未利用食品マッチングシステム利用実績

(2025年1月1日時点)

年度	マッチング件数	マッチング食数	寄贈先登録者数		寄贈元登録者数		
			区部	多摩	特別区	多摩市町村	東京都※
令和2年度	5	19,150	5	7	10	10	—
令和3年度	30	25,590	0	0	2	1	1
令和4年度	46	57,600	2	0	1	0	3
令和5年度	243	138,242	0	1	0	0	7
令和6年度	109	46,735	0	0	0	0	5
合計	433	287,317	7	8	13	11	16

※総務局 2、福祉局 1、保健医療局1、交通局2、下水道局 4、教育庁2、主税局 4 の計 16 件



東京フードドライブの実施

- ✓ 都の施設においてイベント等の機会を捉え寄付窓口を設置し、自治体や企業、メディアと連携したフードドライブ活動を実施
- ✓ 都民へのフードドライブ参加を促し、食品ロス削減の機運を高める。

1 実施時期等

No.	実施時期	イベント名	イベント概要	実施場所	主催者、連携先
1	10/25-27	東京味わいフェスタ	・東京産食材や名産品を販売するマルシェやPRブースの展開 ・東京の農林水産に係る体験メニューの提供 等 ・開催地域内の飲食店によるイベント限定メニューの提供	豊洲	産業労働局 江東区
2	11/3	J1リーグ33節 (FC東京ホームゲーム)	対戦相手 FC東京 VS 湘南ベルマーレ	味の素スタジアム外 (アジパング広場)	FC東京 フードバンク調布

2 実施スキーム

- ・区市町村や企業等と連携してイベント会場で食品を回収
- ・イベント会場内で食品ロス削減に関するパネル展示、冊子配布、動画放映を行いPR
- ・回収後はフードバンク等に寄贈

No. 1 ⇒江東区（50点 重量8.9Kg）

No. 2 ⇒フードバンク調布（283点 重量45.8Kg）





東京サーキュラーエコノミー推進センター（T-CEC）との連携

- ✓ 令和4年4月に地域密着型サーキュラービジネスの拠点として東京サーキュラーエコノミー推進センター（T-CEC）を環境公社内に設置
- ✓ 都民、事業者、関係団体、自治体と連携を図りながら、サーキュラーエコノミーの実現に向けた様々な事業を展開

地域密着型サーキュラービジネスの創出

○相談・マッチング

- ・使い捨てプラスチック・食品ロス等削減に向けたアドバイスから、都が実施する補助事業の案内、また、親和性のある他事業者等とのマッチングに至るまでワンステップでサポート

○サーキュラーエコノミーの実現に向けた社会実装化事業（R6:選定6件）

- ・民間企業や自治体等と連携し、プラスチックや食品ロス削減に資する事例を創出

規格外野菜に目鼻を型取ったシールを貼る



キャラベジプロジェクト



マイボトル洗浄機を活用した
マイボトル普及に向けた実証実験

サーキュラーエコノミーに係る情報発信

○情報発信・交流ポータル

- ・ポータルサイトやSNS等を活用し、都民・事業者等に食品ロスに関する区市町村の取り組み、イベント情報を発信

○オンラインセミナー・シンポジウム

- ・使い捨てプラスチック対策などサーキュラーエコノミーの推進について、外部有識者等による講演などを実施

○CEサロン

- ・コワーキングスペース等で新ビジネス創出のための学び、ネットワーキングの場づくりサロンを実施



特設ポータルサイト



CEサロン

T-CEC特設
ポータルサイト
はコチラ↓



<参考>T-CECホームページに掲載中の区市町村の食品ロス情報

- ✓ 東京サーキュラーエコノミー推進センター(T-CEC)と連携し、HP上で区市町村(23区20市)の寄付窓口情報を掲載
- ✓ 定期的(年1~2回程度)に情報更新し、都民が日常的にフードドライブに参加できる環境を整備

<画面展開方法>

TOKYOサーキュラーアクションページタブより「区市町村の取組」を選択⇒エリアを選択⇒区を選択⇒フードドライブについて「詳しくはこちら」を選択



消費者向け普及啓発事業

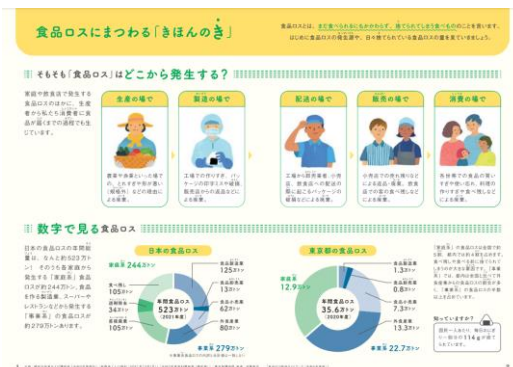
- ✓ 都民が食品ロスについて考え、削減に向け行動するきっかけとして、「東京食品ロス0(ゼロ)アクション」の啓発冊子の配布及び動画をWEBサイトに掲載(継続)
- ✓ 東京都環境局のWEBサイトを「見える化サイト」に更新し、都民にも分かりやすいウェブサイトへ
- ✓ サイト上に、子供を対象とした食品ロスの普及啓発クイズを開設、子供が食品ロスの関心を高めることで、同時に親世代への波及を狙い



食欲のわくイラストを多用した冊子（日・英）



東京都食品ロス0
アクション冊子、動画



食品廃棄物・食品ロスとは

「食品ロス」は、まだ食べられるにもかかわらず、捨てられてしまう食品のことをいいます。食品ロスは、単にゴミを減らすというだけでなく、大消費地・東京として貴重な食料資源を無駄なく活用するという観点からも、削減していく必要があります。



食品ロス削減の推進に向けて

食品ロスは、資源の無駄遣いだけでなく、地球温暖化の原因となる CO₂ 排出にもつながる深刻な問題です。この問題を解決するために、東京都は「食品ロス削減推進法」に基づいた計画を立て、企業、消費者、行政が協力して様々な対策を進めています。

詳細はこちら>>[東京都食品ロス削減推進計画](#)

PROJECT

消費者向けコンテンツ



見える化サイト



食品ロス普及啓発クイズ



アフターコロナにおける外食産業の 食品ロス削減推進事業

東京都食品ロス削減パートナーシップ会議（第15回）

2025年2月7日

RECOTECH

1. 都内外食産業の2030年度までの食品ロス発生量の推計

- 東京都は2020年度と比較し、2030年までに食品ロスの発生量を半減させることを目標としている
- 都内で発生する食品ロスのうち、約4割が外食産業から発生している
- 本事業では、都内の外食産業における2030年度までの食品ロス発生量を推計し、発生状況を把握する

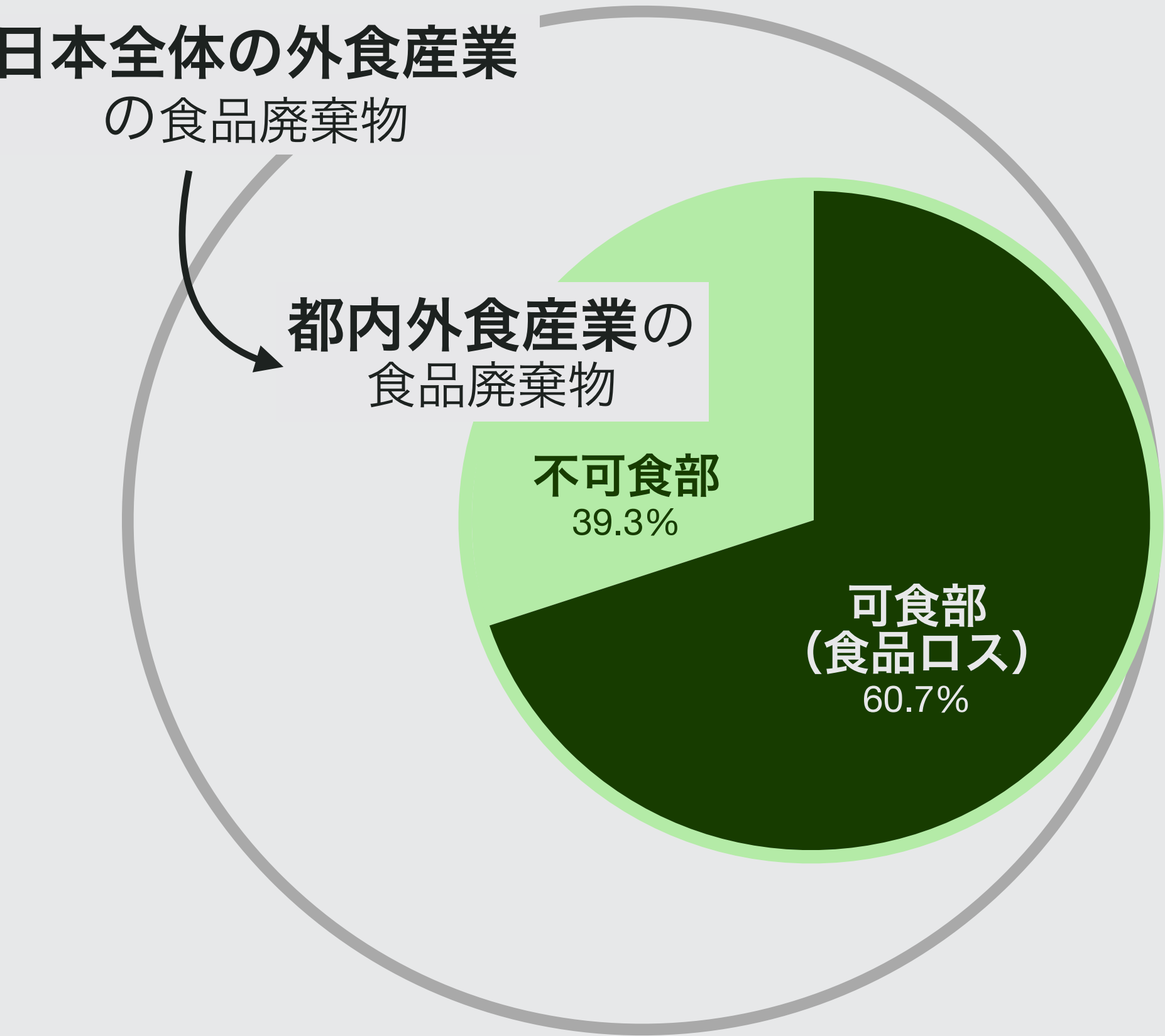
2. 効果的な食品ロス削減対策のご提案

- 外食産業の各店舗へのアンケートにより、食品ロス発生量の削減に資する施策を検討する

< アンケート設問例 >

- 既に実施している対策やその効果
- 取り組みを行う上での課題感
- 削減効果が期待できると感じる対策
- 東京都に期待する支援

推計手法



① 都内外食産業の食品廃棄物の2030年度までの発生量を予測

1. 過年度の都内外食産業の食品廃棄物量データと外食産業全体の売上高などの外的要因データとの関係性から、食品廃棄物の発生量に影響を与えるパラメータとその影響度合いを特定し、**重回帰分析式を算出**。
2. 都内外食産業の売上高の将来予測値を重回帰分析式に代入することで、**2030年度までの都内外食産業全体の食品廃棄物発生量を推計**。

② 都内外食産業全体の食品廃棄物量を業態別に按分

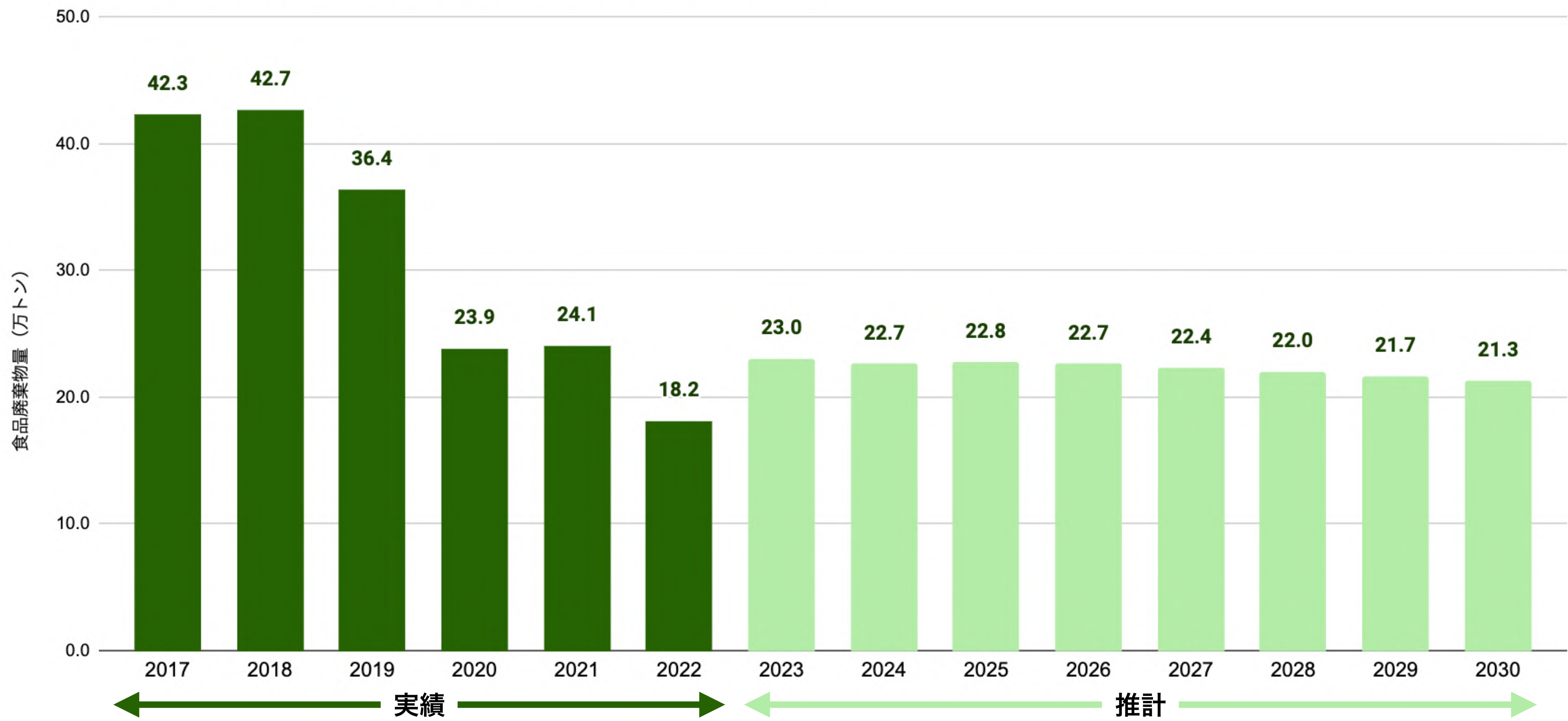
業種別売上高、業種別食品ロス発生抑制目標値をもとに、業種別に按分。

③ 食品廃棄物に含まれる“食品ロス”割合を考慮

農林水産省「食品廃棄物の可食部・不可食部の量の把握調査」より、外食産業の可食部割合を、業態別の食品廃棄物量に乗じた。

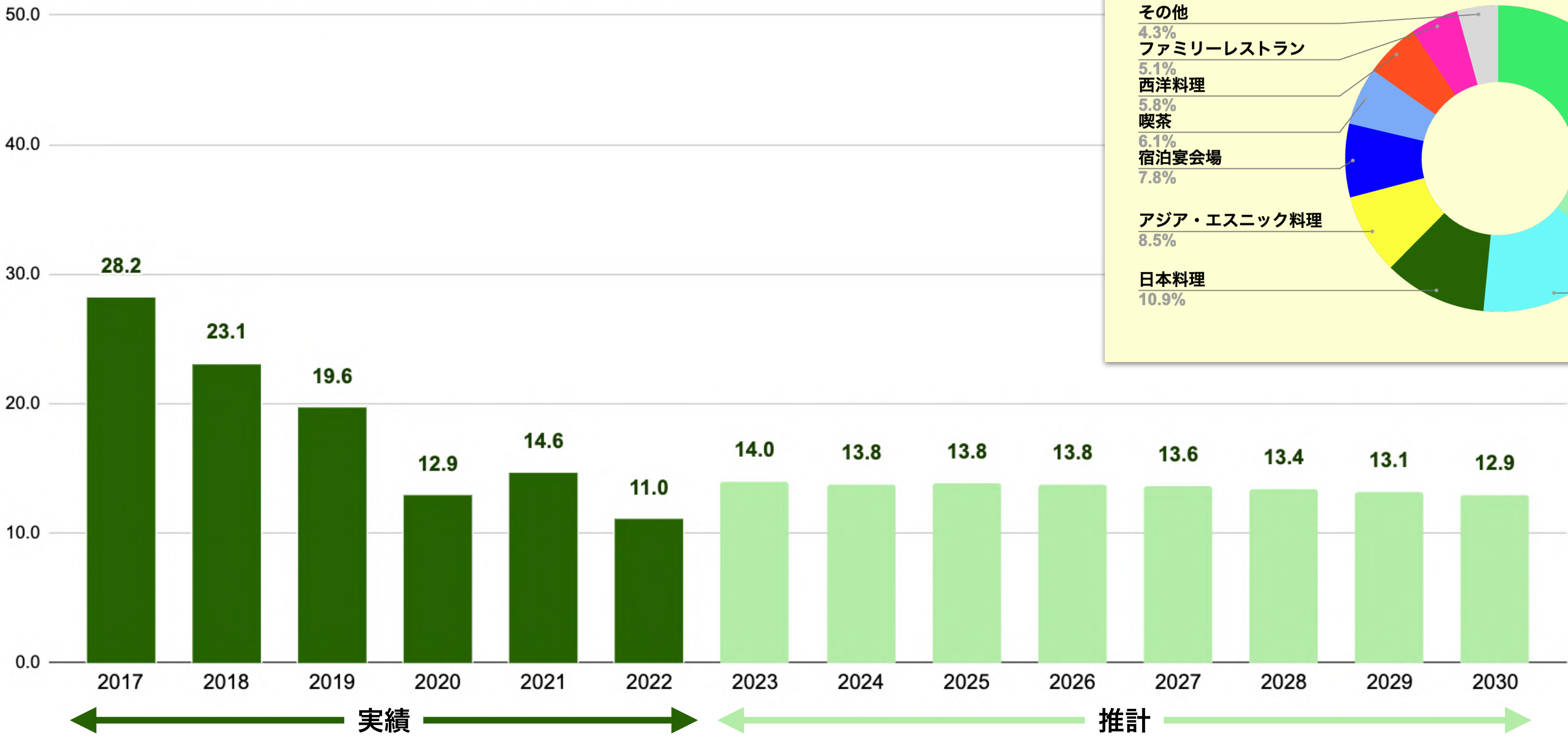
推計結果：食品廃棄物量の将来推計 *BAUケース

食品廃棄物量の推移または食品廃棄物量の推計結果（万トン）

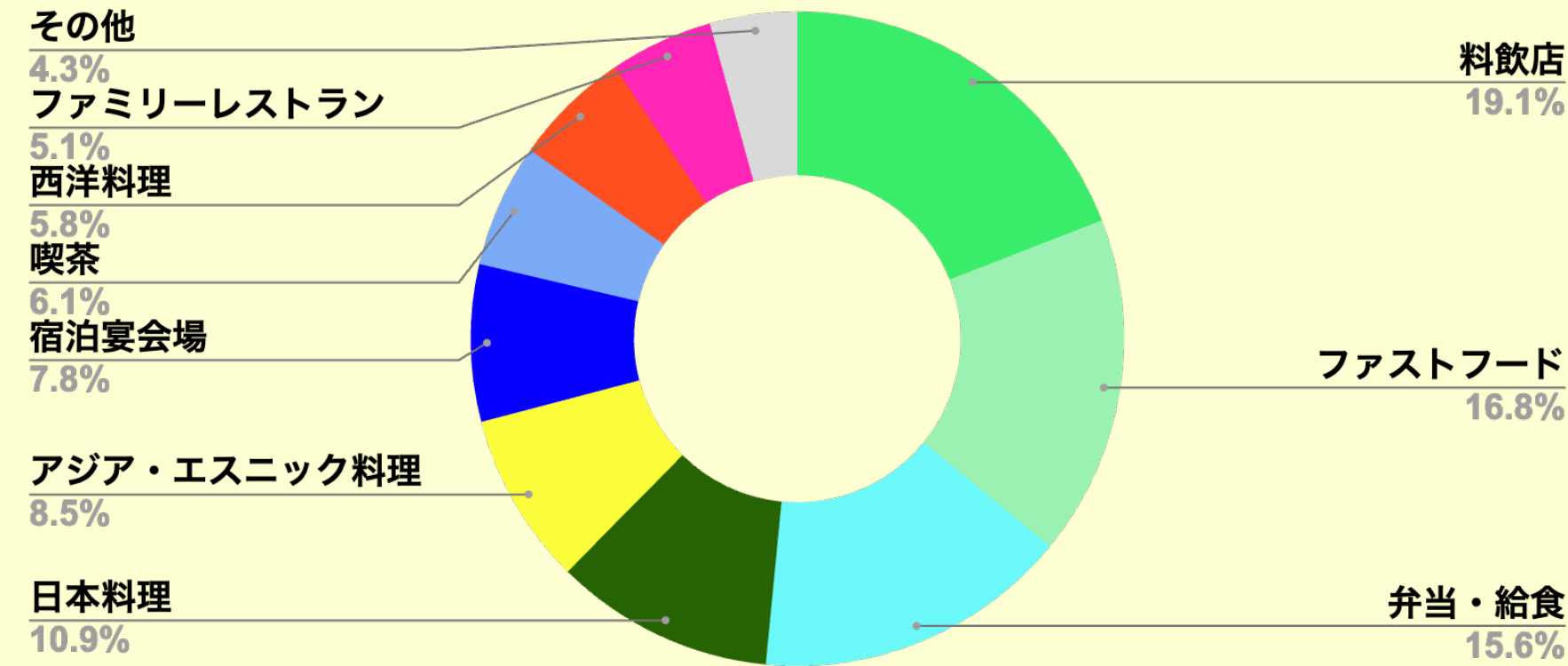


推計結果：食品ロス量の将来推計 *BAUケース

食品ロス量の推移または食品ロス量の推計結果（万トン）

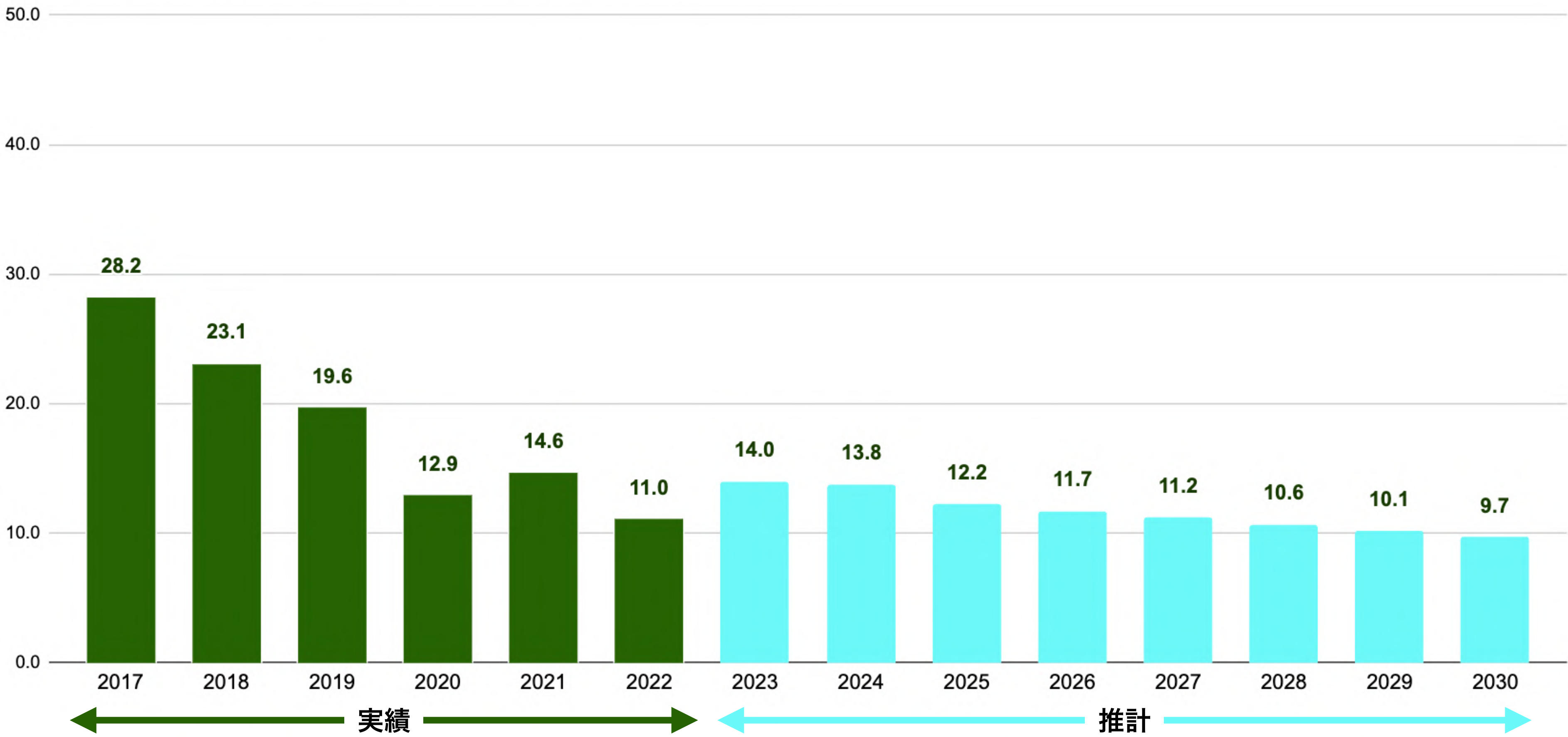


業態別食品ロス内訳 *2022年度



推計結果：食品ロス量の将来推計 *削減対策ケース

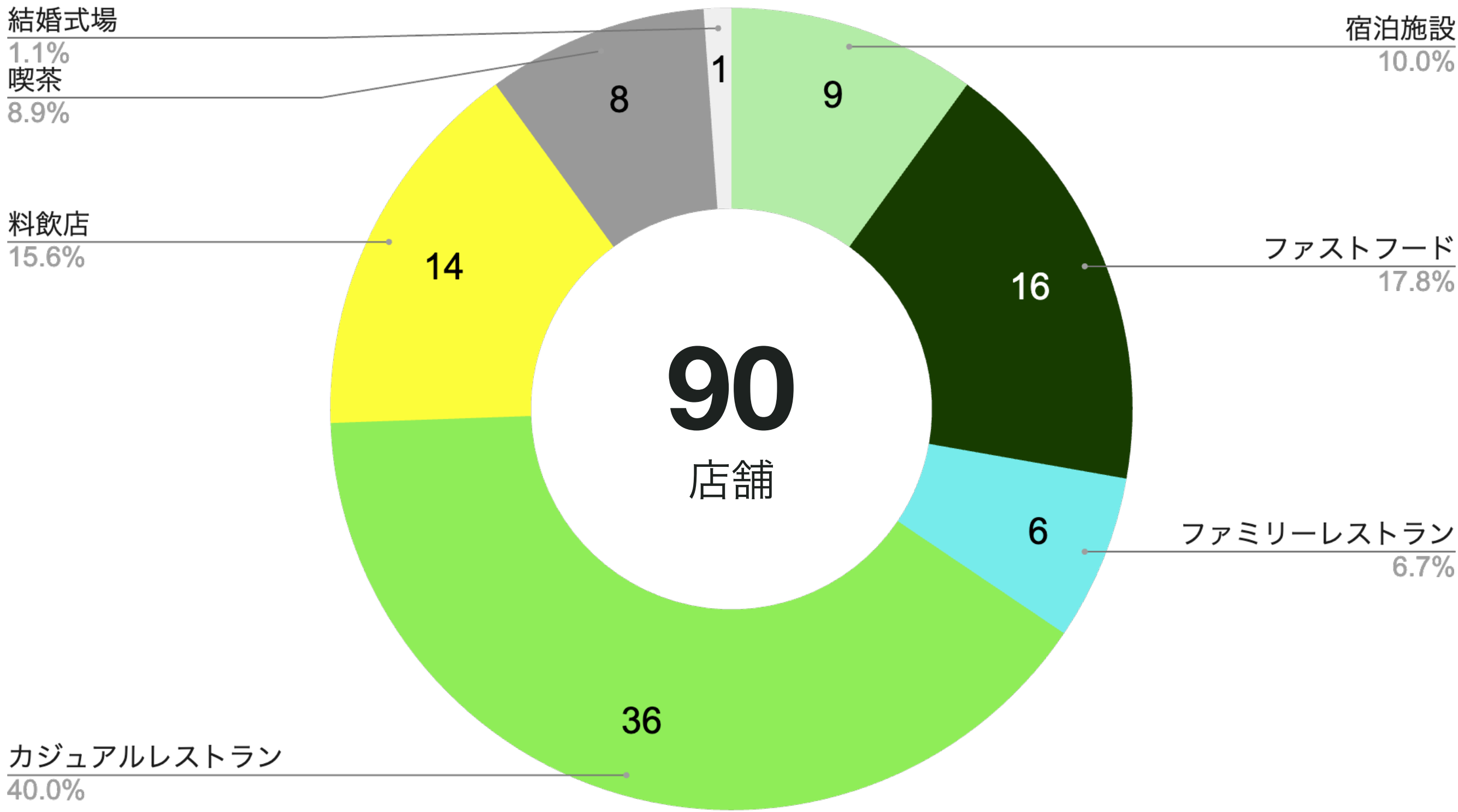
食品ロス量の推移または食品ロス量の推計結果（万トン）



都内外食産業店舗に対してアンケート調査を実施

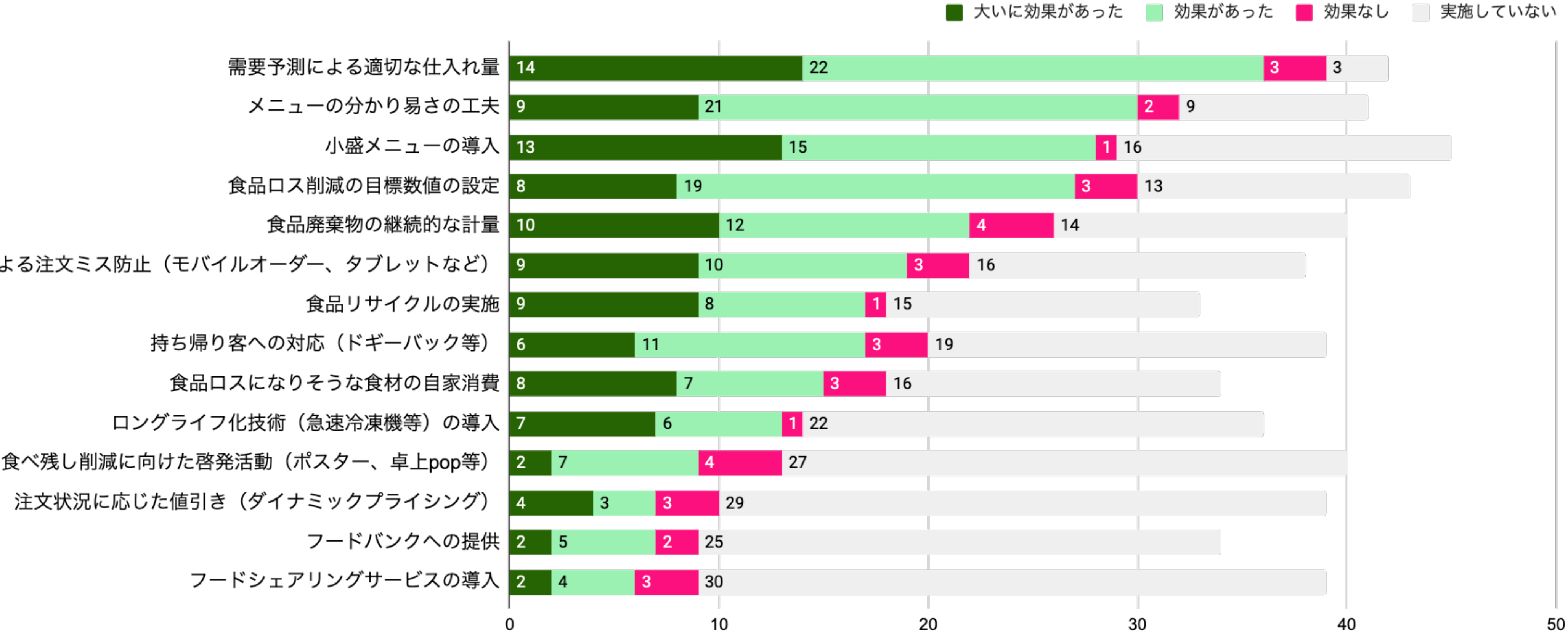
アンケート実施概要	
目的	以下に示す内容の把握 - 食品ロスの排出実態 - 新型コロナウイルス感染症 5 類移行前後の食品ロスの発生動向 - 食品ロス削減対策の実施状況やその効果、実施する上での課題等
対象者	東京都内にある外食関連事業者、飲食店の店舗担当者
実施期間	2024年7月～11月
調査媒体 (回答方法)	Google Form（オンライン）
調査媒体の配布方法	- 複合商業施設や各飲食産業企業に対し、店舗への展開を依頼し配布 - 外食産業・宿泊業・結婚式場業等の業界団体に対し、事業者・施設・店舗への展開を依頼し配布

回答90店舗の業態の内訳



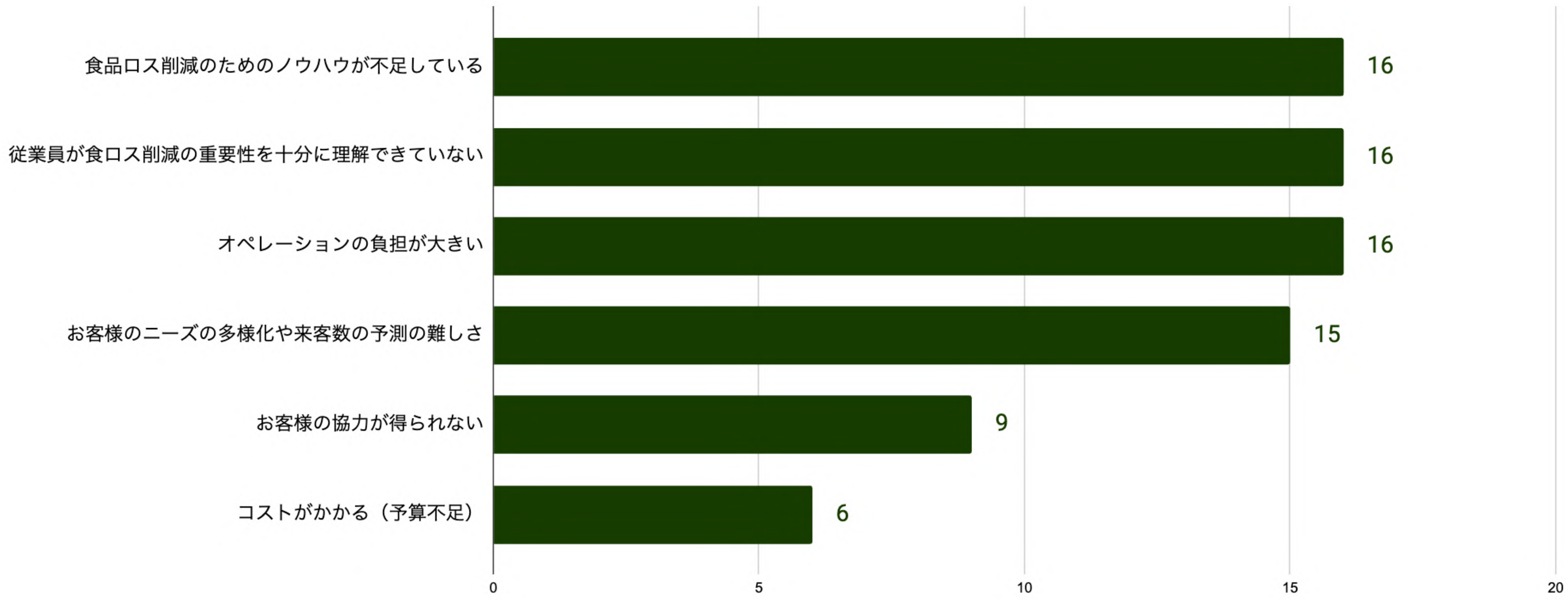
アンケート調査結果 *一部抜粋

設問：食品ロス削減に向けて実施している取り組みの内容とその効果について回答ください



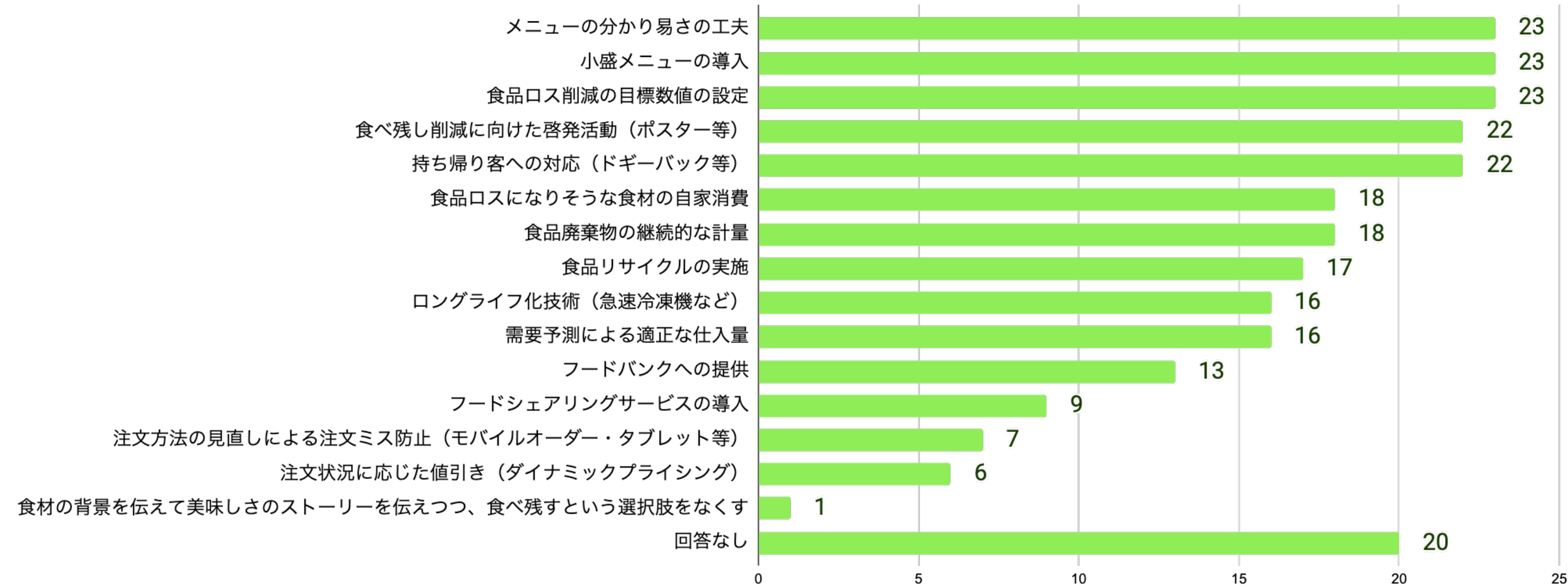
アンケート調査結果 *一部抜粋

設問：現在実施している取り組みに対して感じている課題はありますか？



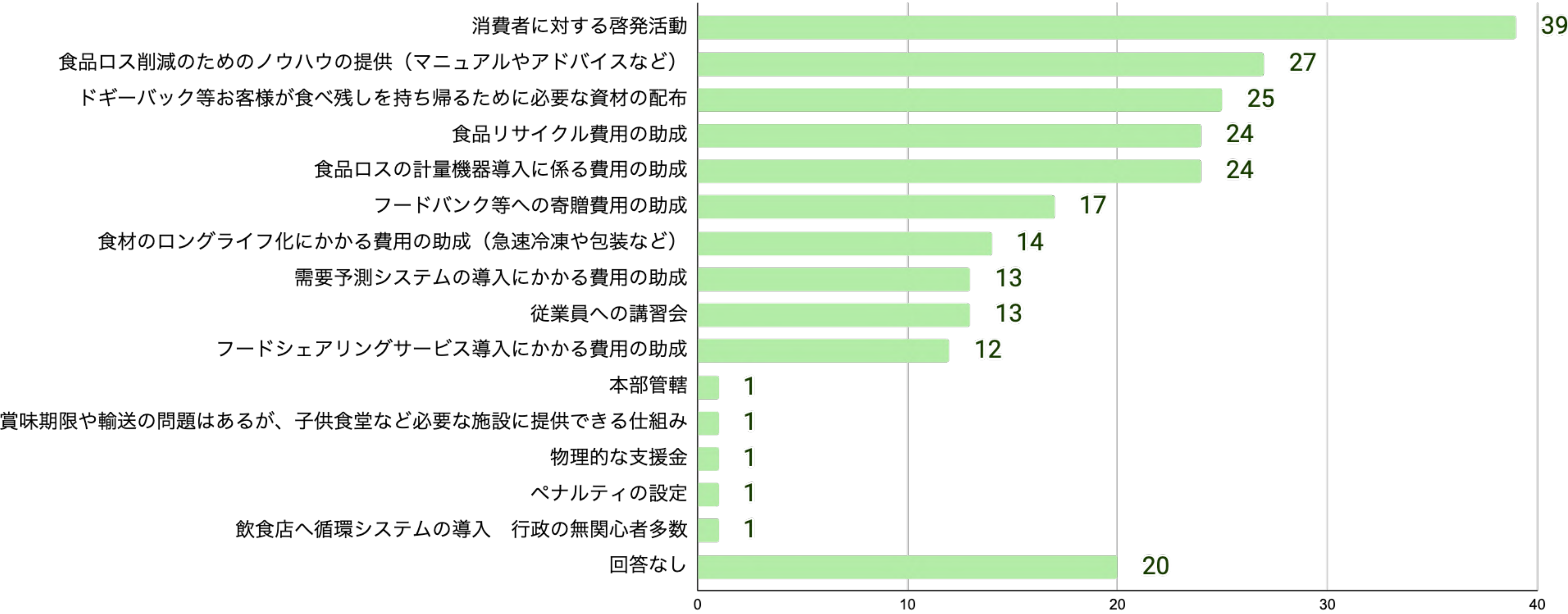
アンケート調査結果 *一部抜粋

設問：現在実施している食品ロス削減対策に限らず、今後実施すると効果が期待できそうだと思う対策を教えてください



アンケート調査結果 *一部抜粋

設問：食品ロス削減に関する対策として、東京都からどのような支援があると効果的だと思いますか？



外食産業における効果的な食品ロス削減対策例

01. 持ち帰り容器の利用促進



02. ノウハウの提供



03. “食べ切り協力店”の 認知向上・消費者啓発



04. 食品廃棄物の“見える化”



05. 需要予測システム導入促進



RECOTECH



ItoYokado

イトーヨーカ堂

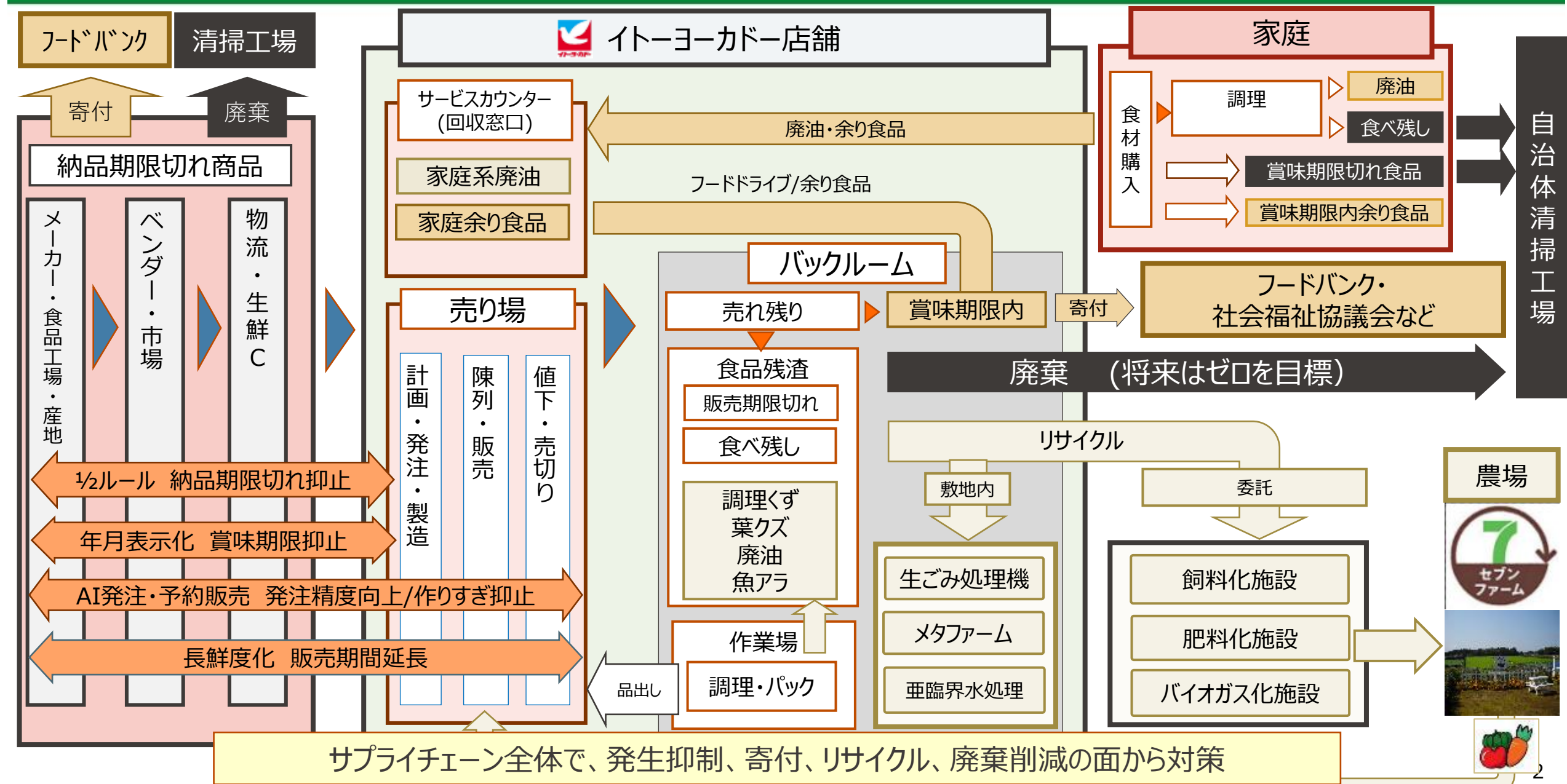


YORK FOODS

食品ロス削減の取り組み

東京都食品ロス削減パートナーシップ会議

2025年2月7日（金）



家庭用食用油についてリサイクル可能にも関わらず、リサイクル率が極端に低い



廃食用油回収店舗のご案内

イトーヨーカドーでは使用済・または賞味期限が切れた食用油を回収しています。
回収後は、石けん・インク・航空燃料等の製造にて再利用いたします。



食用油回収専用ボトル

使用済食用油の回収をご希望の
お客様にはサービスカウンターにて
専用ボトルをお渡しします。

廃食用油の回収拠点 ※2024年8月現在



店舗へ持参の場合は
サービスカウンターへ
お持ちください。
※各店舗にて回収を行っている店舗もございます。

回収された廃食用油は不純物除去等を行い、再利用されます。
24年度中に、都内イトーヨーカドー、ヨーク全店舗が回収店舗となる予定です。

回収対象

使用済、
賞味期限切れの食用油

△ご注意ください

鉱物油・ガソリン・潤滑油・マヨネーズ・ドレッシング・
ソース類・油かすは回収できません。



23年8月より店頭回収開始24年11月迄の回収本数9,674本



【現在】東京都 32店舗（イトーヨーカドー24, ヨーク8）
 関西 5店舗（大阪4, 兵庫3）
 埼玉県：埼玉県と吉川油脂様との共同事業に参加
 千葉県：千葉県と7社連携の共同事業に参加
 ※デニースの店舗でも7店舗実施中
 【今後】東京都 ヨーク店舗へ拡大

地域のお客様と一緒に社会課題の解決に貢献

2020年からスタートしたフードドライブは94店舗まで拡大

**食べなかった食品を
必要な人に届けよう!**



よろこびバー
ハトソン探偵団「環境美化係」

『もったいない』を『ありがとう』へ

フードドライブ 実施中

2020年 横浜別所店より常設開始

2021年 累計44店舖

2022年 // 75店舖

2023年 // 83店舖

2024年 〃 94店舗 ※12月末時点

累計回収重量 168トン



GREEN CHALLENGE 2050

私たちの挑戦で、未来を変えよう。

フードドライブ活動のご報告
お客様からの心温まる寄付に
心より御礼申し上げます

ご提供頂きました食品は〇〇〇〇内の行政機関や、
社会福祉協議会、支援団体などを通して
食の支援が必要な方に活用されます。

重量計: ○○○○○○Kg

点数計：○○○○○○○点

寄付先：☐○○○○○☐○○○○○☒○○○○○☐○○○○○

お客様・従業員・店舗からの寄贈の合計

DATE : _____

ー フードバンク・フードドライブとは？

今需要の食品は、フードバンク団体に寄贈し、子ども食堂やひとり暮らし家庭、地域で食べられぬ食品を回収して、より効果的な食品支援に活用します。

食品ロスを減らす 食品を必要としている人への

イトーヨーカドーは引き続き、皆さまと一緒に

コナピ

—ヨ—カト— ○○○○○○○○○

イトーヨーカドー ○○○○○○○○○店 店長

身近な場所で回収してもらえて良い

・生活困窮者の皆さんに寄付することができ**社会貢献ができて良かった**

秋の環境月間 「てまえどり」POPの取付

10月「環境月間」にてお客様参加型企画 **「こどもが考える てまえどりPOP」ワークショップ**開催
お客様にも取組への理解賛同をいただきながら食品ロスの削減に地道に取り組んでいく。



職場体験等の
メニューとして、
「てまえどり」POPを
デザイン



実施店舗の売場に
取付

10月下旬より全店でPOPを取り付け！

「てまえどり」の認知向上を図り食品ロス削減



取付箇所：
デイリー食品売場
（パン・デザート・牛乳・
飲料）

2025年2月7日

食品廃棄削減の取組

経営企画本部
サステナビリティグループ° S D G s 推進ユニット

目次

1. 企業紹介：三菱食品について
2. 食品廃棄量推移
3. 食品廃棄削減の取組

企業紹介：三菱食品について

商号：三菱食品株式会社

本社 : 〒112-8778

東京都文京区小石川一丁目1番1号

設立 : 1925年（大正14年）3月13日

事業内容：国内外の加工食品、低温食品、酒類及び菓子の卸売を主な事業内容とし、さらに物流事業及びその他サービスの事業活動をしております。

従業員数：4,101名（2024年4月1日現在）



企業紹介：三菱食品について

三菱食品の目指す在り姿



出典：三菱食品株式会社HP ([Our Purpose](#) | [三菱食品株式会社 \(mitsubishi-shokuhin.com\)](#))

©2024 Mitsubishi Shokuhin Co., Ltd. All Rights Reserved

企業紹介：三菱食品について(サステナビリティ重点課題と2030年目標)

- 2030年度に向けて4つの重点課題と10項目の目標に継続的に取り組む

重点課題	目 標
環境 	① 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、CO2排出量を2016年対比60%削減する。 ② 食品廃棄量を2016年対比50%削減する。 ③ プラスチック資源循環を推進し、環境に配慮した製品を活用する。
地域・暮らし 	④ 強靱で持続可能なサプライチェーンを構築する。 ⑤ 地域課題の解決と地域貢献に資する商品やサービスを創出または拡充する。 ⑥ 海外成長市場で日本の食文化の需要を創出または拡充する。 ⑦ 国内需要の変化に対応し、生活者ニーズに合わせて商品を開発し提供する。
健康 	⑧ 健康課題を解決し、健康に貢献する商品やサービスを創出または拡充する。
価値創造の基盤 	⑨ 個性を尊重し、能力や適性を活かして健康的に活躍できる組織風土を醸成し、エンゲージメントを向上させる。 ⑩ デジタル技術を活用して業務を変革し、サプライチェーン全体の効率化と生産性向上に貢献する。

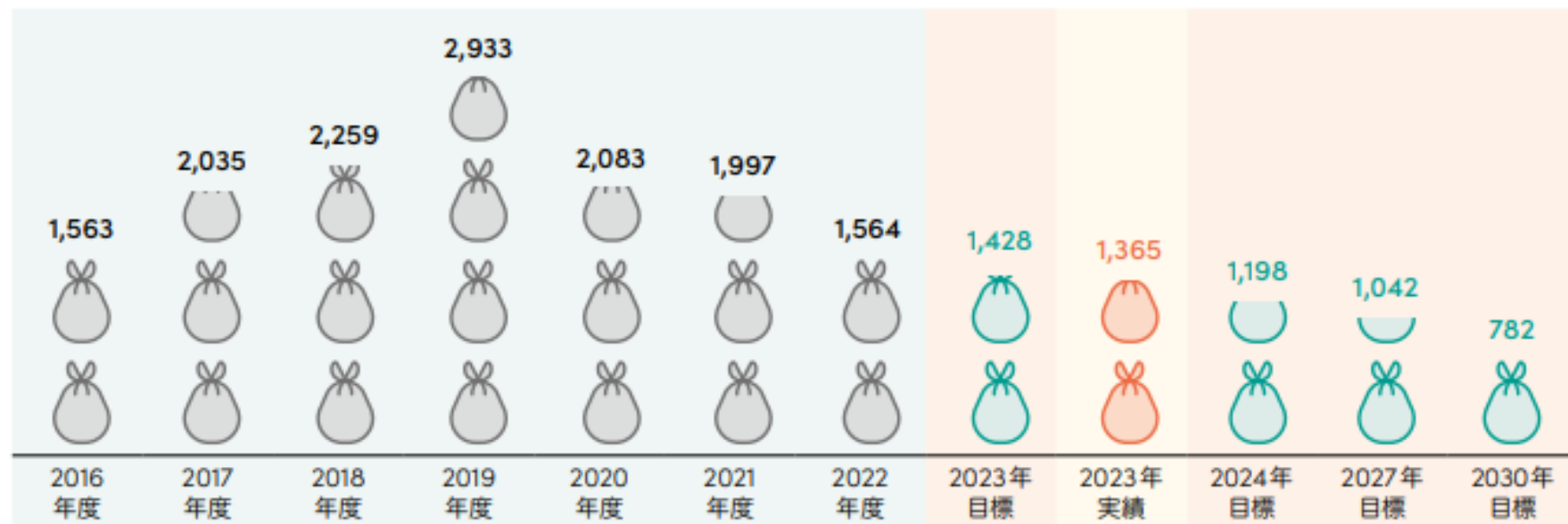
出典：三菱食品株式会社HP (<https://www.mitsubishi-shokuhin.com/pdf/ir/index/msvision2030.pdf>)

©2024 Mitsubishi Shokuhin Co., Ltd. All Rights Reserved

食品廃棄量推移

三菱食品では、2030年までに食品廃棄量を2016年対比で50%削減することを目指して取り組んでいます！

(単位：t)



※ 数値は三菱食品単体の実績。再生利用量含む

出さない！

売り切る！

社会貢献・リサイクル

食品廃棄削減の取組

出さない！

AI活用による受発注精度向上

「需要予測による適正在庫化」「発注自動化」のAIシステムを段階的に導入し、流通の最適化と食品ロス削減を実現。



需要予測、販売計画、在庫情報、発注情報、特売終売情報 など

売り切る！

スマリテ活用

文京GGTに無人販売機「スマリテ」を設置し、社内販売を実施中。

(主な活用部署：輸入商品開発本部、首都圏支社、ライフネット本部、国内商品開発本部、CVS本部)



社会貢献・リサイクル

寄付・寄贈

どうしても販売出来ずに残ってしまった商品をフードバンク、子ども食堂へ寄付。



東京都大学提案事業 専修大学「未来を担う子どもたちへの食品寄贈事業」

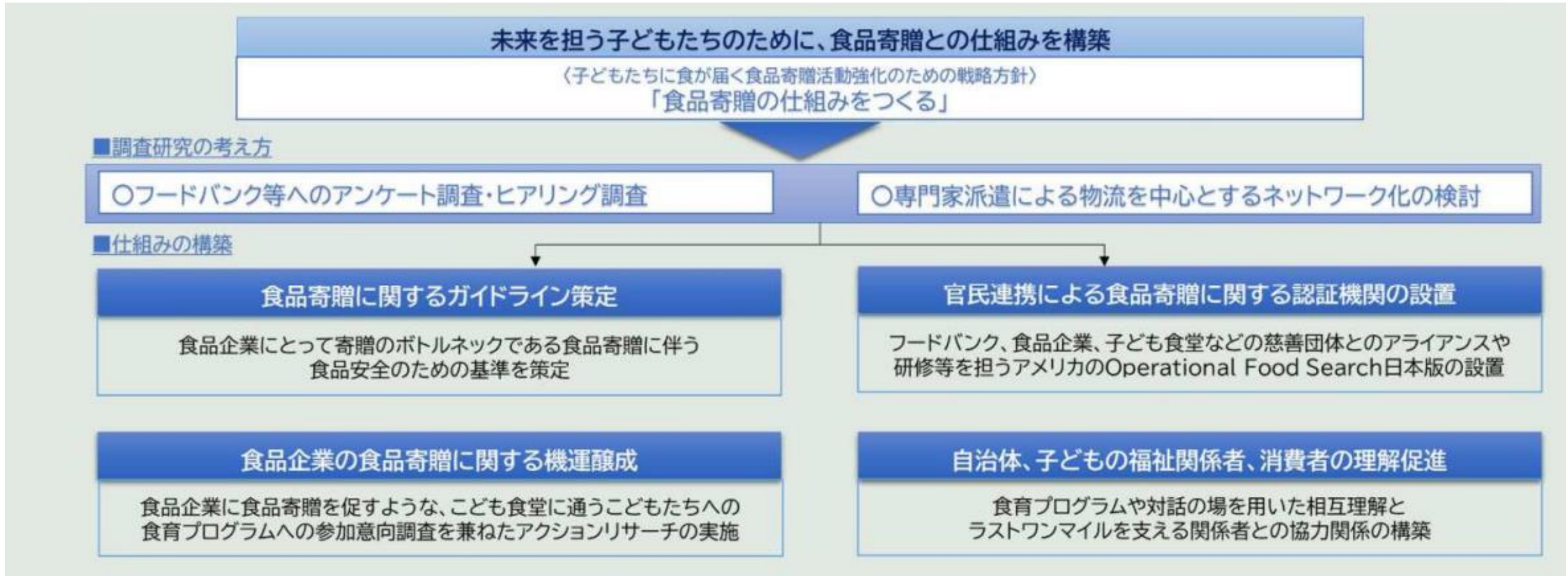
令和6年度 第3四半期 活動報告

令和7年2月7日
専修大学
一般社団法人サステナブルフードチェーン協議会

「未来を担う子どもたちへの食品寄贈事業」 事業内容

事業背景
目的

日々の食事を満足に得ることのできない子どもたちがいる一方で、
やむなく捨てられる食品がある現状から、
未来を担う大切な子どもたちへの支援を基準にし、
安心して寄贈できる支援組織同士のネットワークと仕組みづくりを行う。



令和5年度(2023年度)

事業内容の詳細

○実態把握と専門家派遣による調査に基づく仕組みづくり（寄贈を受ける側）

- ・ フードバンクや子ども食堂に関するアンケート調査・ヒアリング調査、官民連携による食品寄贈に関する認証機関の立ち上げの検討、安全、安心な食品寄贈の実現に向けた物流ネットワークの構築に向けた専門家派遣等

○食品企業、自治体、関係者等への食品寄贈に関する機運醸成（寄贈する側）

- ・ 食品寄贈に関するガイドライン策定、食品企業への食品寄贈に関する機運醸成に向けたアクションリサーチ、食育プログラム等を通じた自治体、子どもの福祉関係者、消費者の理解促進

事業実施による効果

- ・ 官民連携により、都内全体の取組の最適化を図ることで、安心安全な食品寄贈を可能にする中間支援組織と物流ネットワークを中心とする仕組みづくりが可能となる。

専修大学(渡辺達朗 研究室)と、食品ロス削減問題に知見と実績があり、食品産業関係者・行政・専門家との強力なネットワークを有する一般社団法人サステナブルフードチェーン協議会(SFA)との緊密な連携のもとで下記活動を実施。

中間支援組織 と 受贈者 にアンケート調査と ヒアリング調査

アンケート調査とヒアリング調査を通じ、 中間組織(社協・フードバンク等)と受贈者(子ども食堂等)の実態を把握

- 食支援事業者との関わりが見込まれる区市町村の社会福祉協議会に対し、活動内容や課題解決に資する取組等に関するアンケート調査を行い、食品寄贈に関する問題状況のある程度把握
- 中間支援組織、受贈者(子ども食堂等の食支援事業者およびそのネットワーク)に対するヒアリング調査を通じた課題抽出
- 寄贈側企業、業界団体等に対するヒアリング調査による課題抽出

食品寄贈に関する ガイドライン策定

食品業界の企業や、知見を持ったオブザーバーと検討会を実施し、ガイドラインを策定

- SFAにおいて、これまで会員企業とともに検討してきた食品寄贈ガイドラインの原案に基づき、より広範囲の民間企業・団体、国の関係省庁、庁内の福祉・食品衛生等の部局と検討・協議し実施の道を探る
- 東京都食品ロス削減パートナーシップ会議との連携体制を確立し、より具体的なレベルで内容と実施の方策について検討する
- 消費者庁作成予定のガイドラインとの連携を検討する

令和6年度(2024年度)

東京都大学提案事業 専修大学「未来を担う子どもたちへの食品寄贈事業」 令和6年度計画

① 食品寄贈に関するガイドラインの運用・改善

令和5年度事業で作成した「食品寄贈ガイドライン(案)」を今年度事業で実施予定の食品寄贈実証において適用し改善点を探るとともに今年度「食品寄贈ガイドライン」策定に向け検討を行う消費者庁との間で連携・調整を図る。また、食品寄贈元であるメーカー、卸売業、小売業等の業界団体、中間支援組織(社会福祉協議会、フードバンク)、食提供事業者等から意見聴取を行い、内容の改善を図る。この一連のプロセスの節目に、「食品寄贈ガイドライン検討会」を開催し、調整・改善の方向について検討会する。開催頻度は年度内に2回とし、委員は前年度からの継続、および必要に応じて追加するとともに、行政・有識者等にオブザーバーを広く呼びかける。

② 安全・安心な食品寄贈の実現に向けた物流ネットワークの構築のための専門家派遣等の実施:食品寄贈の実証

地域ごとに、寄贈元、基礎自治体、中間支援組織(社会福祉協議会、フードバンク等)、食提供事業者(子ども食堂、フードパントリー等)が果たしている役割・機能、およびそれぞれの役割・機能の分担関係の特徴を把握するために、専門家を派遣しヒアリングを実施してきた。この専門家ヒアリングは継続しつつ、余剰食品の寄贈実証の候補先を選定する。ここでいう地域は、区市町の中の一定の範囲、ほぼ区市町に相当する範囲、複数の区市町にまたがる範囲などが想定される。食品寄贈実証の内容・仕組みは、これまでサステナブルフードチェーン協議会(SFA)の「こどもスマイリングプロジェクト」で実施してきた「ハートドライブキャンペーン」の経験を踏まえて開発するとともに、候補先の選定にあたっては、次のような観点を考慮する。

- ・新たな主体をマッチングして実証する。
- ・既存のマッチング関係に寄贈の新基軸(例えば、従来常温加工食品に限定されていた場合、温度管理が必要な日配品、生鮮品などを含める等)を試みる。

また、食品寄贈実証の候補先としては、以下があげられる。

- ・区部:江戸川区、荒川区、大田区、品川区、豊島区、板橋区などから2~3カ所選定。
- ・多摩地域:調布市、町田市、武蔵野市、八王子市、武蔵村山市などから2~3カ所選定。

食品寄贈実証にあたっては、上記「食品寄贈ガイドライン(案)」を適用し、改善すべき点をフィードバックする。

③ 食品関連企業への食品寄贈に関する機運醸成に向けたアクションリサーチの立ち上げと実証実験:食育プログラムの実施

これまでSFA「こどもスマイリングプロジェクト」において実施してきた「職業体験型食育プログラム」の成果を発展させるかたちで、食品関連企業(メーカー、卸売業、小売業、外食産業等)の協力を得て、子ども食堂を利用する子どもたちに食品販売体験、食品加工体験、農業体験などを通じて食べ物の大切さ等について学ぶ場を提供するとともに、余剰食品等の寄贈を実施する。食育プログラムの実証先としては、食品寄贈実証の候補先としてあげた区部、多摩地域のうちから、それぞれ1カ所程度を選定する。

④ 安全・安心な食品寄贈を促進するための食品寄贈ルートに見える化:将来的な食品寄贈に関する認証機関の設立に備える

寄贈側が、寄贈先である中間支援組織、食提供事業者が一定の基準を満たしていることを把握できるとともに、中間支援組織および食提供事業者が自らの取り組みの改善の方向を把握できる仕組みとして公的機関ないし準公的機関による「認証」が望ましいとの意見が多いが、公的・準公的な認証機関の立ち上げは現状では難しい。

今後、国のレベルで子ども食堂等のレジストリー制度などが検討される可能性はある。

そこで、認証機関に準じる仕組みとして、市区町ごとに基礎自治体、中間支援組織、食提供事業者が果たしている役割等や寄贈ルートに見える化するために、令和5年度事業で実施したアンケートおよびヒアリング調査に基づいて整理した地域ごとの情報を、今年度の専門家派遣ヒアリングおよび食品寄贈実証における活用を通じて順次アップデートしていく。

⑤ 自治体、子どもの福祉関係者、消費者の理解促進、および本事業内容にかかわる情報発信の強化

関係者の理解促進のためのPRプログラムを作成するとともに、本事業における食品寄贈実証、職業体験型食育プログラム、食品寄贈ガイドライン(案)、食品寄贈ルートにかかわるデータベースなどについて、情報発信を強化し、3年度目の事業実施に備える。

令和6年度 第3四半期活動報告

① 食品寄贈に関するガイドラインの運用・改善

●食品寄贈ガイドライン(案)第一版をベースに食品寄贈の現場でのテスト運用開始

- ・企業の食品寄贈サポート
- ・フードバンク活動支援
- ・食支援新規参入企業・団体への提供

●消費者庁「食品寄附等に関する官民協議会」への参加継続

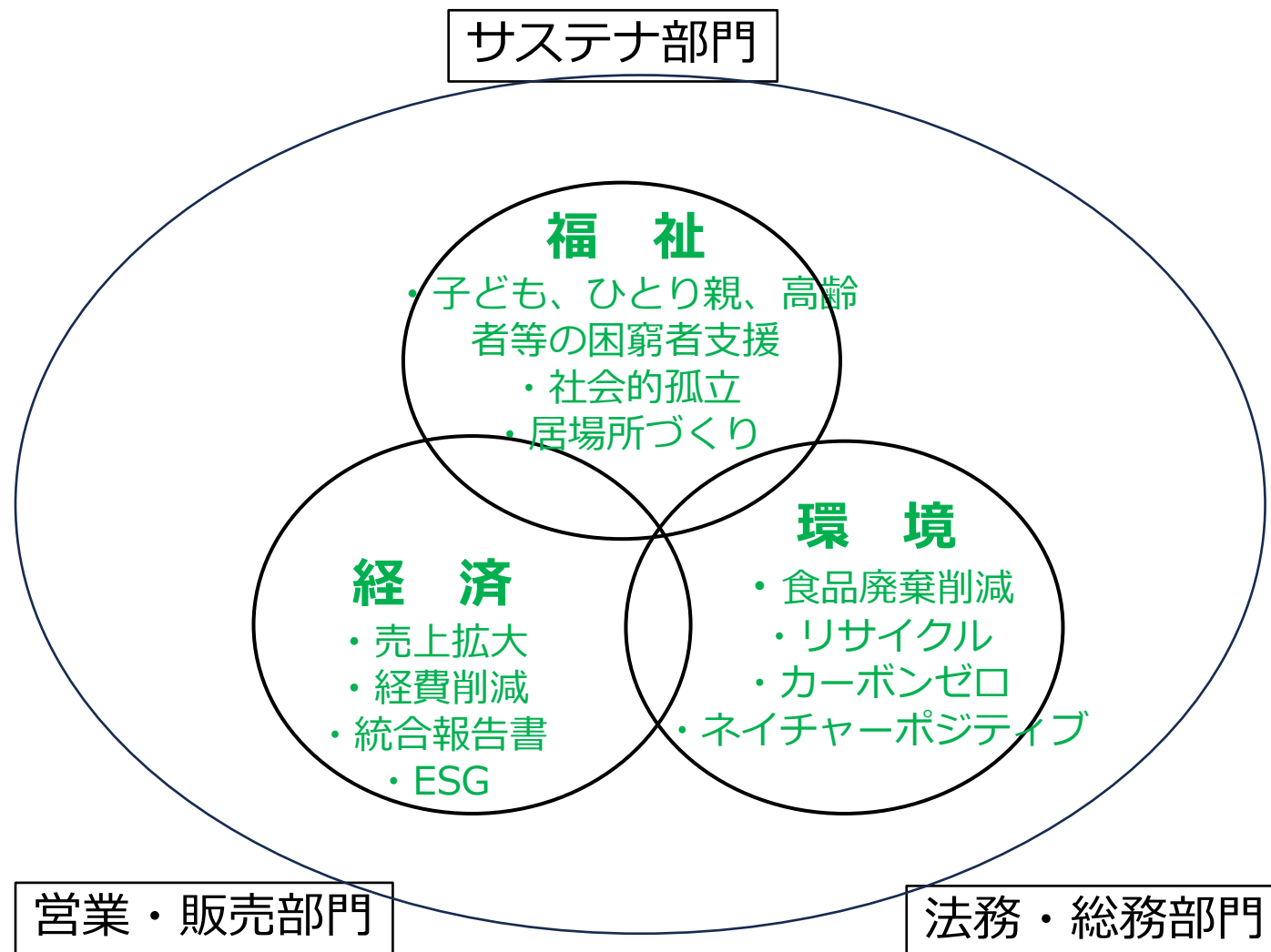
- 5月9日 第1回 食品寄付等に関する官民協議会 →審議内容、スケジュール等の概要提示 ここまで第1四半期活動報告で説明済み
- 7月8日 第1回 食品寄付等ガイドライン有識者WG →ガイドライン原案提示・議論 本事業で作成したSFAガイドラインは消費者庁ガイドライン作成にあたっての有力な参考資料とされており、官民協議会およびWGの前後の意見書提出、打ち合わせ等で意見のすり合わせを実施している。
- 8月8日 第2回 食品寄付等ガイドライン有識者WG →ガイドライン修正案提示・議論
- 9月5日 第2回 食品寄付等に関する官民協議会 →ガイドライン修正2案提示・議論
- 10月2日 第3回 食品寄付等ガイドライン有識者WG. →ガイドライン修正3案提示・議論
- 10月3日 第1回 サステナブルフードチェーン協議会 食品寄贈ガイドライン検討会→修正2案、3案をベースに議論
- 11月11日 第4回 食品寄付等ガイドライン有識者WG →ガイドライン修正4案提示
- 12月4日 第3回 食品寄付等に関する官民協議会 →ガイドライン最終案提示
- 12月6日 第2回 サステナブルフードチェーン協議会 食品寄贈ガイドライン検討会 →ガイドライン最終案をめぐって議論

●農林水産省「食品廃棄物等の発生抑制に向けた取組の情報連絡会」への参加継続

農林水産省で2023年から「食品廃棄物等の発生抑制に向けた取組の情報連絡会」が食品関連企業、団体等の参加により組織され、その第2回会議(4月23日)から正式メンバーとして参加。年末ないし年度末に次回会合予定

2回の検討会を通じて：議論のまとめ

- 寄贈される食品が減少する一方で、必要とする人が増加する中で、厳しい基準が導入されると、寄贈側の好意を萎縮させたり、受贈側が受け取りにくくなったりしないか懸念
- 本ガイドラインはあくまでも「任意のもの」で、「従前の活動を妨げるものではない」
- 食品寄附の信頼性向上等のために「法令事項」「必要事項」「推奨事項」を定めている
- 環境・経済・福祉の「三方得」の観点から、
＜サステナ部門＞－＜法務・総務部門＞－＜営業・販売部門＞の連携・コミュニケーションを密にして食品寄贈を一步前に進めたい
- SFAとして連携・協力を続けたい



参加のコメント：当日の議論と事後アンケートから

トレーサビリティについて

- 日配品の寄贈を行うことが当社の課題となっている。賞味期限や消費期限が短いためスピードが必要であるが、ガイドラインにしたがってトレーサビリティ等を確保しようとする、店舗の人員では対応が難しいと感じる。
- 寄附の量を見える化することが重要であることはわかるが、現行の社内システムでは対応できないため、システム変更が必要になる。
- 現在、あるFBに毎回1種の商品を数個ずつ、合計で100個ぐらいお渡ししているが、現状、FB側では合計100個としか記録していないと思われる。これらについて、毎回細かい品目をあげるとなると、FB側の負荷が大きくなって、寄贈が難しくならないか心配。
- 当社では、フードドライブを行いFBに寄贈しているが、現状、ボランティア数人の小さいFBにも提供している。ガイドラインのフードドライブでのトレーサビリティの方法をとると、そうしたところに提供しにくくなりそうで心配。
- FB側での寄贈品の受け取りのチェックは難しいところが多いのではないか。

衛生管理

- 弁当工場の詰め残しをこども食堂に寄贈することを考えているのだが、何時間まで衛生的に提供できるかなど、検討すべきことが多いことがわかった。

FBの認証について

- 寄贈する側としては厳しい基準で認証してもらう方が、安心して寄贈できるようになる。
- すべてのFBを認証する必要があるのか？目的に応じて厳しい基準、緩い基準を使い分けることを考える必要がある。認証されたFBとされないFBで異なる役割をもち、相互補完することが重要。韓国の事例は参考になる。これからどうやってガイドラインを使っていくかを考える必要あり。

② 安全・安心な食品寄贈の実現に向けた物流ネットワークの構築のための専門家派遣等の実施:食品寄贈の実証

【基礎自治体・社会福祉協議会への食品寄贈体制構築サポート】地域フードバンク立ち上げ支援(大田区・小平市)

1)大田区×大田区社会福祉協議会×民意団体フードバンク大田

大田区が展開する重層的支援体制構築と、大田区社会福祉協議会が大田区より委託を受け実施する「食支援ネットワーク」、自主事業で実施する「こども食堂ネットワーク」および「ひとり親家庭への食支援事業」を複層的に実施する中、民間団体でも「夢の懸け橋プロジェクト」やフードバンク大田立ち上げが同時進行している中、相互の活動をより効率的かつ効果的に成果を上げるため、SFAが大田区×大田区社会福祉協議会に対して、食支援を通じた重層支援体制構築の来年度大田区予算策定に向けてコンサルティングを実施。また、社会福祉法人大洋社が実施する「夢の懸け橋プロジェクト」の活動および課題ヒアリング、民間団体で立ち上げこれから活動を開始する「フードバンク大田」の活動支援を同時に実施。環境整備によって、より多くの子どもたちへの食品寄贈が促進されるよう実証を交えてサポート。

<基礎自治体・社会福祉協議会との連携>

● 大田区福祉管理課および大田区社会福祉協議会との対話・コンサルティング

□ 企業からの寄付申込の受け入れコンサル

大田区内の企業からの寄付・寄贈を受け入れ食支援が進むようにコンサルティング。

□ 大田区内フード支援ネットワークの今後の体制構築に向けたコンサルティング

現状のフード支援ネットワークをさらに充実したものに拡充するための協議に参加。

<フードバンク大田フードバンク事業スタートアップ>

● 法人化への準備

フードバンクとして活動できるため、NPO法人化に向けて定款・設立趣意書などを準備。作成をサポート。
5月承認予定

● 倉庫・事務所拠点さがし

地域企業へ倉庫スペースの貸し出しを打診。近隣企業保有のスペースを無償で借りることが決定。
法人化とともに賃貸借契約締結予定。

● フードバンク事業テスト運用

フードバンクとして必要な書類(合意書雛形、寄付申込書、出入庫管理表、納品書など)を作成サポート。
大田区社会福祉協議会と連携し、大田区内の子ども食堂をはじめとする居場所拠点や生活困窮者をサポートしているパントリー団体とのネットワーク形成および食品のマッチング・配送代行を開始。
1月現在 米1100kg 防災用ビスケット130kg アルファ化米90kg 合計1320kg
のベリーチ数:3160名・世帯 経済損失相当:1,115,400円

【再掲】SFA提案:大田区の食を通じたこども支援ネットワークの在り方

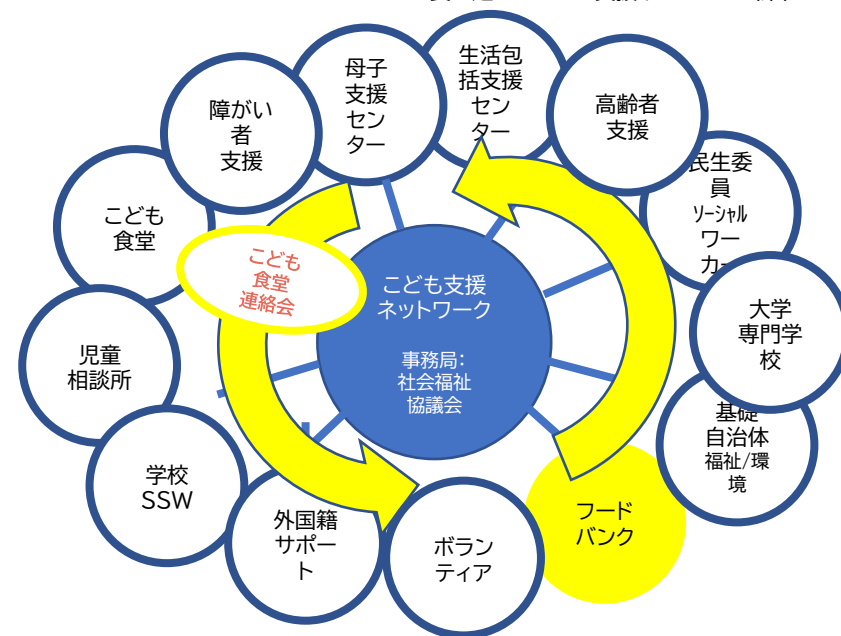
大田区:子ども食堂が多い

⇒こども食堂を支援する食の寄贈スキームの構築

大田区の重層的支援体制

⇒アウトリーチ先団体:相談者とつながり、本来福祉窓口につなげるべき人を見つけ出しつなげる役割
食を通じた接点の創出⇒困難者や家庭へのアクセスがしやすい環境の整備が実現

食を通じたこども支援ネットワーク(案)



2)小平市社会福祉協議会×民意団体フードバンクこだいら

調布市、八王子市の市役所(環境系部署ないし福祉系部署)、区市社会福祉協議会、市区内食提供事業者(子ども食堂等)、および日野市や多摩市などを拠点に活動するフードバンクTAMAなどに専門家を派遣し、課題状況の把握を実施。エリア内の食費支援のハブとなっているフードバンクTAMAの寄贈団体が複数存在する小平市において、地域に根ざしたフードバンク立ち上げの動きがあり、支援の要請を受け、小平市社会福祉協議会と民間団体フードバンクこだいらを立ち上げたい市内食提供事業者を連携させフードバンク立ち上げに向けたコンサルティングならびに食品寄贈の実施に向けた支援を実施している。

<フードバンクこだいら スタートアップ>

● 法人化への準備

フードバンクとして活動できるため、一般社団法人化に向けて定款・設立趣意書などを準備。作成をサポート。

● 食品調達の準備

:企業からの寄贈受け入れのためのあいさつ回り

小平市社会福祉協議会の協力も経て、小平市内の企業に対し食品寄贈について打診予定(必要に応じてSFAも同行サポート)

小平市内フードドライブ実施企業の打診

⇒近隣パン工場へ寄贈打診し、決定。

合意書締結に向けて調整中。

(1日100食前後の寄贈が可能。受け入れ許容量を現在予測中)

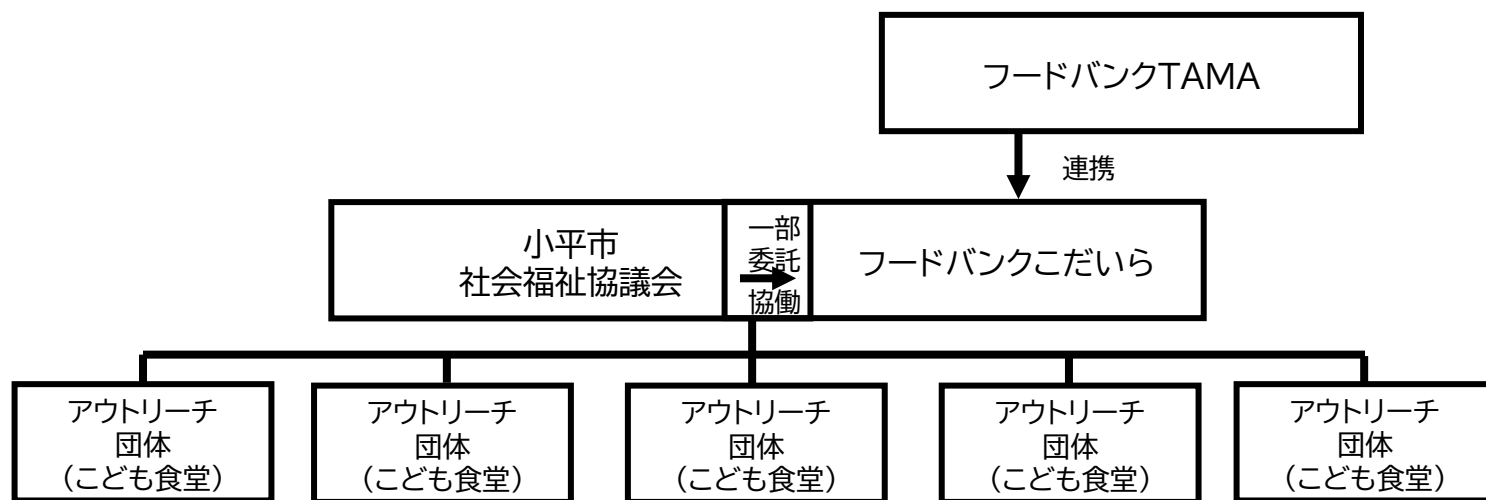
● フードバンク事業テスト運用

フードバンクとして必要な書類(合意書雛形、寄付申込書、出入庫管理表、納品書など)を作成サポート。

フードバンクTAMAと連携し、食材確保のノウハウを伝授。

小平市内での子ども食堂をはじめとする居場所拠点や生活困窮者をサポートしているパントリー団体とのネットワーク形成および食品のマッチング・配送代行開始に向けて準備。

小平市のフード支援ネットワーク 体制図



<第3/4四半期:テスト運用開始>

小平市社協の子ども食堂ネットワークに所属する子ども食堂を対象に、小平市社協が実施するフードドライブ活動や地元企業からの寄贈食品をベースに寄贈活動を実施
マッチング・食品受入受取:社協
仕分け・配送・運送サポート:フードバンクこだいら

<来年度>

小平市社協の子ども食堂ネットワークへの職員寄贈をフードバンクこだいらが受託。
マッチング・食品受入受取～仕分け～配布(配送・運送サポート) 一貫してフードバンクこだいらが実施

② 安全・安心な食品寄贈の実現に向けた物流ネットワークの構築のための専門家派遣等の実施:食品寄贈の実証

【企業の食品寄贈サポート】

1)卸売業A社 余剰食品(缶詰) 寄贈支援

卸売業A社より物流倉庫内の在庫<余剰在庫>となる缶詰(果物)約3000缶超(約600kg)寄贈について相談があり対応。

<対応内容>

- ・寄贈先団体の選定
- ・寄贈先団体—企業間の合意書締結に向けた調整
- ・納品日時の調整
- ・納品時の立会い(初回寄贈のため双方安心してもらうための対応)

<寄贈量>

寄贈食品 約600kg(経済効果:約50万円)

2)エンタメ系企業B社 余剰食品(玩具菓子) 寄贈支援

エンタメ系企業がノベルティ用に委託して製造した菓子(ウエハース)の使い道について相談があり対応。消費期限も1カ月切る期間しか残っておらず、廃棄も検討したが、大量(約11万個)であることと、おいしくまだ食べられるという状況をかんがみて、受け入れ先団体の選定から寄贈に至るまで対応。

<対応内容>

- ・寄贈先団体の選定
- ・寄贈先団体—企業間の合意書締結に向けた調整
- ・納品日時の調整
- ・納品時の立会い(初回寄贈のため双方安心してもらうための対応)

<寄贈量>

寄贈食品 約700kg(経済効果:約60万円)

3)エンタメ系企業B社 余剰食品(玩具菓子) 寄贈支援

エンタメ系企業がノベルティ用に委託して製造した菓子(バタークッキー)の使い道について相談があり対応。大量(約1.2万個)であることと、おいしくまだ食べられるという状況をかんがみて、クリスマス前の菓子ニーズがあるタイミングで、受け入れ先団体の選定から寄贈に至るまで対応。

<対応内容>

- ・寄贈先団体の選定
- ・寄贈先団体—企業間の合意書締結に向けた調整
- ・納品日時の調整
- ・納品時の立会い(初回寄贈のため双方安心してもらうための対応)

<寄贈量>

寄贈食品 約140kg (経済効果:約12万円)

② 安全・安心な食品寄贈の実現に向けた物流ネットワークの構築のための専門家派遣等の実施：食品寄贈の実証

4)デベロッパーC社 備蓄品 寄贈支援

大手デベロッパーC社より東京都内拠点41か所の備蓄品の在庫(約)寄贈について相談があり対応。

<対応内容>

- ・寄贈先団体の選定
- ・寄贈先団体一企業間の合意書締結に向けた調整
- ・納品日時の調整
- ・納品時の立会い(初回寄贈のため双方安心してもらうための対応)

<寄贈量>

寄贈食品 約3300kg(経済効果:約280万円)

5)外食D社 惣菜用食材 寄贈支援(実証検討)

大手外食D社より惣菜用食材の余剰在庫の寄贈について相談があり対応。

<対応内容>

- ・余剰食材発生拠点の視察
- ・日配品寄贈スキームの検討・策定
- ・寄贈先団体の選定
- ・寄贈先団体一企業間の合意書締結に向けた調整
- ・納品日時の調整
- ・納品時の立会い(初回寄贈のため双方安心してもらうための対応)

※日配品寄贈スキームのモデルケースとして実証実施の可能性を第3/4四半期で検証・関係省庁へのヒアリング含めて実施予定

6)エンタメ系企業B社 余剰食品(玩具菓子) 寄贈支援

エンタメ系企業がノベルティ用に委託して製造した菓子(ウエハース)の使い道について相談があり対応。

大量(約11万個)であることと、おいしくまだ食べられるという状況をかながみて、受け入れ先団体の選定から寄贈に至るまで対応。

<対応内容>

- ・寄贈先団体の選定
- ・寄贈先団体一企業間の合意書締結に向けた調整
- ・納品日時の調整
- ・納品時の立会い(初回寄贈のため双方安心してもらうための対応)

<寄贈量>

寄贈食品 約125kg(経済効果:約10万円)

③ 食品関連企業への食品寄贈機運醸成に向けたアクションリサーチ立ち上げと実証実験:食育プログラムの実施

1)ワタミ×大田区社会福祉協議会 職業体験型食育プログラム実施(10月26日開催)

未来のサステナブルな消費者を育てる食育を通じて、食品産業と子ども食堂をはじめとする子ども支援・福祉団体を運営されている方々と関係を構築し子ども支援につなげるプロジェクトとしてこどもスマイリング・プロジェクト 職業体験型食育プログラムを実施。

ワタミが本社がある大田区の社会福祉協議会の自主事業(子どもの居場所づくり事業)を利用している子どもたちを招聘し、農業体験やグループ会社による食肉試食、森林保護活動体験の一環として記念樹の植樹など食育や体験を通じて、食を通じて生きることの素晴らしさを伝える事業として推進。

【開催日】 2024年10月26日(土)

【開催場所】 ①収穫体験:(有)ワタミファーム 山武農場(〒289-1226 千葉県山武市横田191)
②試食体験:(有)ワタミファーム 山武農場 ログハウス前
有機農場収穫野菜を使ったカレーの提供/国産牛・外国産牛の食べ比べ(進行:ビースマイルプロジェクト)
③森林体験 日向の森(〒289-1214 千葉県山武市森1644)

【対象者】 大田区社会福祉協議会 自主事業に参加している子どもたち18名
いずれかの事業に参加しているこどもたち18名の参加を促す予定
a)のびのび事業
学校等に居場所がない小学生等の支援
月1回 大田区千鳥町にあるNPO法人こあら村の場所で、「体験」「交流」「学習機会の確保」を重視して、大田区社協と関係団体等が連携して活動している。
b)わくわく事業
養育環境等に課題を抱えていて、さまざまな体験の機会を得ることが難しい子どもたちに、長期休暇中の体験の機会を提供。
年2回(夏休み・冬休み) 大田区社協と関係団体等が連携して活動。

2)国分グループ本社×国分首都圏 職業体験型食育プログラム実施(11月16日開催)

未来のサステナブルな消費者を育てる食育を通じて、食品産業と子ども食堂をはじめとする子ども支援・福祉団体を運営されている方々と関係を構築し子ども支援につなげるプロジェクトとしてこどもスマイリング・プロジェクト 職業体験型食育プログラムを実施。

昭島市にある国内2番目に大きい「国分西東京総合センター」に近隣エリアの子どもの居場所事業、学習支援・就労支援をしている団体に通う子どもたちを対象に、卸売業の仕事紹介やセンター内の機能の説明、実際にセンターで働く社員が行っている「集荷・検品・納品」を子どもたちに体験いただく。

【開催予定日】2024年11月16日(土)

【開催場所】 国分西東京総合センター(東京都昭島市武蔵野2丁目10-23)

【対象者】 近隣エリアの子どもの居場所事業、学習支援・就労支援をしている団体に通う子どもたち 約20名



④ 安全・安心な食品寄贈促進のための食品寄贈ルート見える化:将来的な食品寄贈に関する認証機関の設立に備える

安全・安心な食品寄贈ルート見える化

中間支援組織、食提供事業者が一定の基準を満たしていることを示す公的・準公的「認証」に期待する声強いが、現状ではまだ難しい状況になる。消費者庁など国のレベルでは、フードバンクが満たすべき基準および望ましい基準などを定め、それらの達成を促す制度、あるいはDX化の一環として、子ども食堂等の登録制度などの検討に着手している。こうした動きと歩調を合わせていく必要がある。本事業では、昨年度作成した都内の区市町ごとの基礎自治体、中間支援組織、食提供事業者にかかわる情報一覧を活用して、本年度の専門家派遣等を実施し、課題の発見、解決に活かすとともに、情報を随時アップデートしていくこととしている。

<昨今の食品寄贈の課題>

現在寄贈する企業、そして受け入れる食提供事業者双方から、寄贈する食品の多様なニーズが生まれている。今までの寄贈食品の主流となる加工食品だけでなく、温度帯管理が必要な食品(チルド・冷凍)や、食品小売店舗で発生する日配品の寄贈ならびに受入れニーズは双方ともに高まりを見せている。

上記活動を通じて、基礎自治体や社協のニーズも伺いながらアップデートしていく活動に加え、実際に子どもたちへの食品寄贈の機会を創出または寄贈量を多くしていくために、温度帯管理が必要な食品や日配品の寄贈実証を積極的に実施していくよう、各所調整を行っていく。

寄贈元企業ーフードバンク または 寄贈元企業ーアウトリーチ団体へ食品寄贈の煩雑な作業効率を高め、寄贈が進むことを推進するため、以下の団体へヒアリング

システム系企業A社

農水産物のトレーサビリティに強いシステム会社。

企業または生産者ーフードバンクまたはアウトリーチ団体へ煩雑な作業をDX化で削減しつつ、直接余剰食品とほしい食品のマッチングとトレーサビリティがデータ蓄積できるシステムを開発。

※第3～4四半期に東京都内で実証実施に向けて調整中

第1～3四半期活動を通じてのFindings／課題

●ルール形成

国・食品寄贈関連団体の協議 ⇔ 実際の寄贈の現場 との乖離

消費者庁「食品寄贈ガイドライン」(第1稿)の発表を受け、

後付けのガイドラインを実働にどう適用するかは、各関係者の立場によりかなり難しいという声が、、、

【課題】 実際のルール運用に至るまでの認知獲得→ルール順守の運用の徹底 は難しい状況のため、
実態に即した緩和的なガイドラインのブラッシュアップが必要。

●寄贈時の煩雑な作業の効率化

寄贈者、中間支援団体、寄贈受け団体ともに、ルールができたことによる作業の煩雑さがより寄贈のハードルに。

面倒くさくて寄贈しない、受け入れないという声も多数。

もう少し寄付に対する各関係者の性善説での運用ルールも考慮していく必要性が。

例:米不足でも、国の備蓄米寄贈は申請～運用に至るまで、詳細のルールがあり、面倒くさく対応しきれないため、申請を取りやめたケースも多数。

●物流

2024年問題:物流コスト高騰、人手不足、労働時間制約 → 寄贈するよりは廃棄する方がコスト安／低リスクに拍車がかかる

【課題】 地域循環型の物流スキームの構築の必要性(大手物流会社は個別の物流対応はかなり難しい状況)

●調達

食品産業企業による余剰食品 減少傾向

アウトリーチ団体の寄贈食品に対するニーズの多様化(非常食より米、生鮮食品・惣菜・日配品などの寄贈ニーズ)

【課題】 一定の調達在庫の確保のための施策が必要

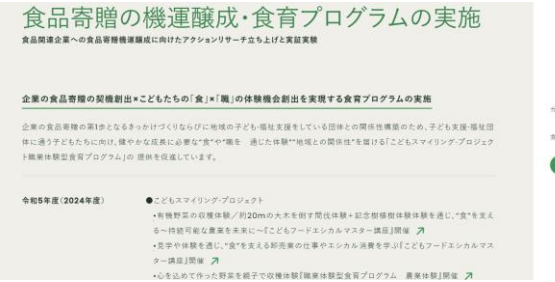
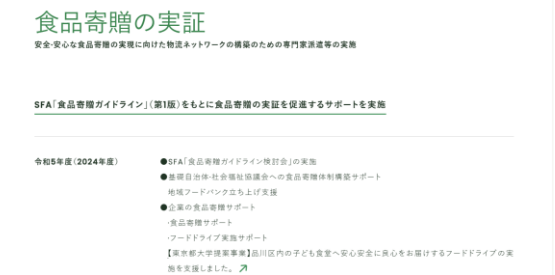
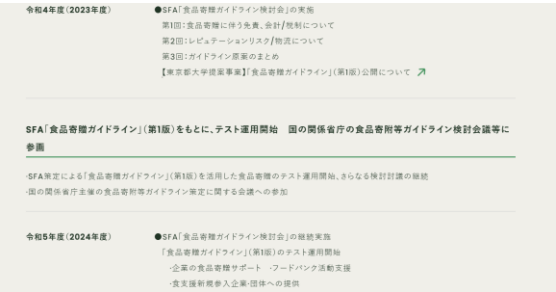
⑤ 自治体、子どもの福祉関係者、消費者の理解促進、および本事業内容にかかわる情報発信の強化

各種実施事業に関する情報発信の強化

関係者の理解促進のためのPRプログラムを作成するとともに、本事業における食品寄贈実証、職業体験型食育プログラム、食品寄贈ガイドライン(案)、食品寄贈ルートにかかわるデータベースなどについて、情報発信を強化。
また実施した施策に関係する自治体、社会福祉協議会、食提供事業者の素晴らしい活動についても重ねて積極的情報発信を強化。
本事業について多く認知を獲得し、より多くの企業・団体・自治体・社協が参画し、子どもたちへの食品寄贈機会創出を目指す。

東京都大学提案事業特設ページの開設

<https://www.j-sfa.net/fooddonation/>



⑤ 自治体、子どもの福祉関係者、消費者の理解促進、および本事業内容にかかわる情報発信の強化

各種実施事業に関する情報発信の強化

関係者の理解促進のためのPRプログラムを作成するとともに、本事業における食品寄贈実証、職業体験型食育プログラム、食品寄贈ガイドライン(案)、食品寄贈ルートにかかわるデータベースなどについて、情報発信を強化。
また実施した施策に関係する自治体、社会福祉協議会、食提供事業者の素晴らしい活動についても重ねて積極的情報発信を強化。
本事業について多く認知を獲得し、より多くの企業・団体・自治体・社協が参画し、子どもたちへの食品寄贈機会創出を目指す。



トップ

ご挨拶

団体概要

活動内容

会員紹介

会員募集

お知らせ

お問い合わせ

NEWS2024.04.01

東京都大学提案事業「未来を担う子どもたちへの食品寄贈事業」を実施しております。

大学提案事業とは、東京都が都内の大学研究者から事業提案を募集し、都の施策に反映させる制度です。これを2023年度から3年間の予定で専修大学が受託し、SFAもプロジェクトに参画しております。

タイトル「未来を担う子どもへの食品寄贈事業」

日々の食事を満足に得ることの出来ない子どもたちがいる一方で、やむなく捨てられる食品がある現状から、寄贈する側と受け取る側の双方が安心・安全な食品寄贈の仕組みを作ることを目的として推進しております。

初年度となる2023年度は、食品寄贈をする側の視点からより食品寄贈しやすい環境整備のひとつとして、食品寄贈のガイドライン策定検討会を実施しました。また食品寄贈を受ける側として子ども食堂をはじめとする子ども支援団体をネットワーク化している社会福祉協議会に対してアンケート調査、基礎自治体・社会福祉協議会・民間のフードバンクの皆さんに現在の食品寄贈の実態と課題についてヒアリングを実施しました。

東京都の事業提案制度に採択 未来を担う子どもたちへの食品寄贈事業 | 専修大学
<https://www.senshu-u.ac.jp/news/nid00018593.html>



トップ

ご挨拶

団体概要

活動内容

会員紹介

会員募集

お知らせ

お問い合わせ

NEWS2024.06.10

【東京都大学提案事業】「食品寄贈ガイドライン」(第1版)公開について

東京都大学提案事業にて、2023年度に関係者にご参加いただき検討会を開催し、議論を重ねてきた「食品寄贈ガイドライン」(第1版)がまとまり、弁護士監修も経ましたので、ここに本文および要約版を公開いたします。

ぜひご覧いただき、ご意見等何かございましたら事務局までご連絡いただけますと幸いです。

今年度は、この第1版をもとに食品寄贈の実証を進めるとともに、会員企業をはじめとする関係者のみなさま、消費者庁をはじめとする国・自治体のみなさまと意見交換を進め、さらなるバージョンアップを図っていく所存です。よろしくお問い合わせ申し上げます。

お問い合わせ: info@sfa.net

食品寄贈ガイドライン(第1版) |
食品寄贈ガイドライン(第1版) 要約版 |

報道関係各位

一般社団法人サスティナブルフードチェーン協議会
2024年6月10日

一般社団法人サスティナブルフードチェーン協議会
東京都大学提案 専修大学受託事業「未来を担う子どもたちへの食品寄贈事業」
食品寄贈ガイドライン原案を策定
安心安全な、善意を善意のままお届けできる食品寄贈の実現に向けて

一般社団法人サスティナブルフードチェーン協議会(東京都千代田区/代表理事:小林富雄/略称:SFA)が参画する、東京都大学提案/専修大学受託事業「未来を担う子どもたちへの食品寄贈事業」において、日々の食事を満足に得ることの出来ない子どもたちがいる一方で、やむなく捨てられる食品がある現状から、寄贈する側と受け取る側の双方が安心・安全な食品寄贈の仕組みを作ることを目的として『食品寄贈ガイドライン原案』を策定しました。

今回策定した『食品寄贈ガイドライン(第1版)』は、SFAが「未来のサスティナブルな消費者を育てる食育」を通じて食文化の価値を高める未来志向の共創共生まちづくりを目指す「こどもスマイリング・プロジェクト」において策定した「食品寄贈ガイドラインに関する検討報告書(第1版)」「(2022年3月)をベースにし、構成としては「消費者庁ガイドライン構成案」を、内容的にはEU「食品寄贈ガイドライン」、農林水産省「フードバンク活動における食品の取扱い等に関する手引き」、こども食堂ネットワーク「こども食堂の作り方」、一般社団法人全国食支援活動協力会編「こども食堂あんしん手帖(2023年改訂版)」等を参考にして、東京都大学提案事業における「食品寄贈ガイドライン検討会」における議論に基づき作成しました。

フードシステムから発生する余剰食品のロスおよび廃棄の量を削減すること、食品を必要としている人々に寄贈することは、直接的な関連性があるようにみえるが、観点が大きく異なっています。前者は環境と経済の観点であり、後者は福祉の観点であることから、両者を直接つなげて論じるべきでなく、両者を目的と手段の関係にあるかのようにとらえることは避けなければなりません。

余剰食品を寄贈につなげるには、いわば環境と福祉の観点から、福祉の観点への転換、ないし環境・経済・福祉の鼎立が求められます。

食品寄贈において重要なことは、まだ食べられる食品を有効利用するために、善意と良心に基づいて、必要とする人々に適切な状態やタイミング、場所で提供することです。その意味で、大量生産・大量消費、それに付随しがちな大量廃棄の延長にあるような大量寄贈だけでなく、地域で発生する余剰食品をできるだけ地域内で、そして栄養バランスも考慮して寄贈する、きめ細かい仕組みの食品寄贈のモデルをいかにつくるかが問われていると考えます。

本ガイドラインの策定により、多くの食品寄贈に係る企業・団体、寄贈者、受贈者、中間支援団体がこのガイドラインをもとに検証を重ね、真の安心安全な、また善意を善意のまま、食を必要としている方へ届く社会・仕組みづくりに貢献できればと考えています。

SFAでは、東京都大学提案 専修大学受託事業「未来を担う子どもたちへの食品寄贈事業」において、様々な地域のニーズや寄贈に係わる企業・団体の皆さんに合致した食品寄贈を実現する実証を重ね、その際にも本ガイドラインの検証を継続して行い、改良を検討していきたいと考えます。
本ガイドライン第1版全文は、SFAホームページ(<https://www.i-sfa.net/news/09.html>)に掲載します。

【本件に関するお問い合わせ先】

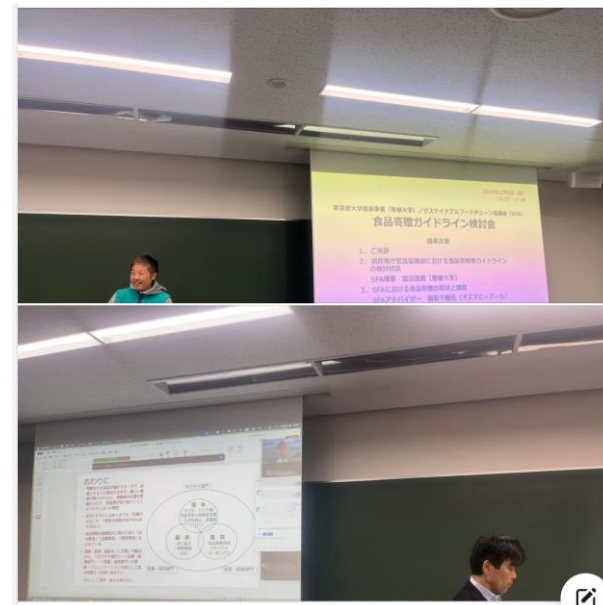
一般社団法人サスティナブルフードチェーン協議会事務局(担当:山崎)
MAIL: info@i-sfa.net



Sustainable Food Chain Association-SFA

2024年12月6日

＜東京都大学提案事業＞本日「第2回食品寄贈に関するガイドライン検討会」を開催いたしました。
消費者庁の「食品寄附等に関するガイドライン」の最終案について議論しました。
従前の食品寄贈が止まることなく、食品寄贈促進のためには、どうするとよいのかということについて、食品寄贈の食品企業をはじめ、ご参加いただいたみなさまと活発な意見交換をさせていただきました。
SFAは、安心安全な食品寄贈の仕組みづくりの一助になるよう、引き続き検討してまいります。... さらに表示



⑤ 自治体、子どもの福祉関係者、消費者の理解促進、および本事業内容にかかわる情報発信の強化

各種実施事業に関する情報発信の強化

関係者の理解促進のためのPRプログラムを作成するとともに、本事業における食品寄贈実証、職業体験型食育プログラム、食品寄贈ガイドライン(案)、食品寄贈ルートにかかわるデータベースなどについて、情報発信を強化。
また実施した施策に関係する自治体、社会福祉協議会、食提供事業者の素晴らしい活動についても重ねて積極的情報発信を強化。
本事業について多く認知を獲得し、より多くの企業・団体・自治体・社協が参画し、子どもたちへの食品寄贈機会創出を目指す。



Sustainable Food Chain Association

トップ ご挨拶 団体概要 活動内容 会員紹介 会員募集 お知らせ お問い合わせ

NEWS 2024.11.12

有機野菜の収穫体験／約20mの太木を倒す間伐体験＋記念樹植樹体験体験を通じ、“食”を支える～持続可能な農業を未来に～『こどもフードエシカルマスター講座』開催

一般社団法人サステナブルフードチェーン協議会は、専修大学が受託した東京都大田区提案事業「未来を担う子どもたちへの食品寄贈事業」の一環として、子ども支援・福祉団体に通う子どもたち向け、健やかな成長に必要な“食”や“農”を通じた体験“地域との関係性”を届ける「こどもスマイリング・プロジェクト職業体験型食育プログラム」の提供を進めています。
この活動の一環として、10月26日(土)、本プロジェクトの趣旨に賛同する協力企業であるワタミ株式会社、有限会社ワタミファーム、カミチクグループ、公益財団法人Save Earth Foundation)が先生役となり、東京都の大田区エリアの子どもの居場所・活動団体に通う子どもたち18名に向け、農業や 林業、エシカル消費を学ぶ「こどもフードエシカルマスター講座」を開催しました。
ワタミ株式会社は持続可能な農業の学びとして有機農場で野菜を収穫しそれを食す体験と、林業の必要性を 学ぶ枝切りや間伐体験を実施、カミチクグループは農業体験で収穫したにんじんを使ったカレーの具材として肉の提供と畜産業についての学びを、ワタミファーム山武農場及び日向の森にて開催しました。

報道関係各位

こどもスマイリング・プロジェクト

こどもスマイリング・プロジェクト事務局

2024年11月11日

有機野菜の収穫体験／約20mの太木を倒す間伐体験＋記念樹植樹体験体験を通じ、“食”を支える～持続可能な農業を未来に～
『こどもフードエシカルマスター講座』開催

協力企業：ワタミ株式会社、有限会社ワタミファーム、カミチクグループ、公益財団法人Save Earth Foundation

日時：2024年10月26日（土） 場所：ワタミファーム 山武農場（千葉県山武市横田）、日向の森（千葉県山武市）

一般社団法人サステナブルフードチェーン協議会(代表：小林富雄、以下[SFA])は、専修大学が受託した東京都提案事業「未来を担う子どもたちへの食の支援促進」の一環として、子ども支援・福祉団体に通う子どもたち向け、健やかな成長に必要な“食”や“農”を通じた体験“地域との関係性”を届ける「こどもスマイリング・プロジェクト職業体験型食育プログラム」の提供を進めています。
この活動の一環として、10月26日(土)、本プロジェクトの趣旨に賛同する協力企業であるワタミ株式会社、有限会社ワタミファーム、カミチクグループ、公益財団法人Save Earth Foundation)が先生役となり、東京都の大田区エリアの子どもの居場所・活動団体に通う子どもたち18名に向け、農業や 林業、エシカル消費を学ぶ「こどもフードエシカルマスター講座」を開催しました。
ワタミ株式会社は持続可能な農業の学びとして有機農場で野菜を収穫しそれを食す体験と、林業の必要性を 学ぶ枝切りや間伐体験を実施、カミチクグループは農業体験で収穫したにんじんを使ったカレーの具材として肉の提供と畜産業についての学びを、ワタミファーム山武農場及び日向の森にて開催しました。



当日は、有機農場や野菜の育ち方について学び、にんじん、落花生、葉物野菜の収穫に挑戦、食肉に関する食育プログラムとして、畜産から食肉加工・食卓に上るまでの流れについて学び、実際に収穫した野菜と国産肉を使ったカレーライスを食べました。
午後からは、日向の森で林業の仕事についてのお話を聞いた後、全員でロープを引いて高さ約20mの太木を倒す間伐体験を行った後、体験の思い出に記念樹を植樹しました。
子どもたちは「これからは食べ残しをしないようにしようと思った。」「見たことないくらい大きい野菜にびっくりした。」「などと笑顔で話してくれました。
今回の協力企業、ワタミ株式会社の百瀬則子さんは、「子どもたちが野菜収穫の際に、有機の土を触ったり、森を守るために間伐したり、生き物を触ったりすることで、自然っていいなと思ってくれたら、きっと自然を大切にしてくれると思います。」と語りました。
SFAこどもスマイリングプロジェクトでは、「職業体験型食育プログラム」の提供を通じ、食品企業の様々な取り組みへの理解と地域への貢献を通じた持続可能な社会を目指す仕組みの構築を目指し、支援の輪を広げる活動を推進していきます。

【本資料に関するお問い合わせ先】
こどもスマイリング・プロジェクト事務局(柳オズマビジュアル)
担当：国友 TEL:080-5896-5995 MAIL:kunitomo@ozma.co.jp

【当日のイベント様子】

●有機農場、野菜の育ち方について学ぶ
ワタミファームのある千葉県へ向かうバスの中で、ワタミ(株)清水さんから、有機農法についてお話がありました。畑の土や、畑にいる生物、野菜の育ち方などの説明がありました。子どもたちからは「初めて知った。」「知らなかった。」など関心の声がありました。



●有機農場野菜収穫体験
ワタミファームに到着後、にんじん・落花生・さつまいも・葉物野菜を収穫しました。それぞれの野菜の収穫前に栽培過程の説明を受け、どのようにして野菜が栽培されているのかを学びました。
収穫方法の説明聞き、一生懸命に土を掘り野菜を収穫しました。昔段スーパで売られている野菜しか知らない子ども達にとって、発見の多い貴重な体験となりました。



●食肉に関する学習と収穫野菜のカレー実食
カミチクグループ星野さんより、普段食べているお肉がどのようにして食卓まで届くのか、畜産業の重要性を紙芝居やクイズを通して学びました。その後、自分たちで収穫したにんじん入ったカレーや収穫した葉物野菜をサラダで食べました。



●約20mの太木を力を合わせて倒す、間伐体験
日向の森に移動し、普段あまり知られていない林業の重要性を学びました。枝打ちの必要性、枝切りの方など説明を受け、約20mもある太木に自分たちで切込みをいれ、全員で力を合わせてロープで引っ張り、倒しました。太木が倒れた時は地面が揺れ、子どもたちは達成感と驚きでいっぱいでした。その後、切った木の年輪やにおいなど観察をしました。



●ワタミグループ創業40周年を記念した植樹
最後は、体験の記念に、またワタミグループ創業40周年を記念して菜の木を植樹し、手作りの看板を設置しました。間伐で木の命を預けた分、新たな命を植樹したことで、生き物の命の大切さを知ってもらいました。お土産に間伐材コースターをもらいました。



◆参加した団体、子どもたちの声
イベント当初は少し緊張していた子どもたちでしたが、「野菜収穫がとても楽しかった。」「もったいないので食べ残しをしないなどの感想がありました。いつも見ることがない子どもたちの表情を見ることができ、とてもうれしかったのと同時に、貴重な体験機会をいただけたと思います。(団体スタッフより)」「野菜をとって楽しかった」「大きな木を倒してびっくりしたけど楽しかった」「次はいつあるの?」「(子どもたちの声)」「エシカル消費についてしっかりと学んでくれている様子が見受けられました。持続可能な農業、畜産業、林業や食の大切さを学んだ1日となりました。(事務局)

⑤ 自治体、子どもの福祉関係者、消費者の理解促進、および本事業内容にかかわる情報発信の強化

各種実施事業に関する情報発信の強化

関係者の理解促進のためのPRプログラムを作成するとともに、本事業における食品寄贈実証、職業体験型食育プログラム、食品寄贈ガイドライン(案)、食品寄贈ルートにかかわるデータベースなどについて、情報発信を強化。
また実施した施策に関係する自治体、社会福祉協議会、食提供事業者の素晴らしい活動についても重ねて積極的情報発信を強化。
本事業について多く認知を獲得し、より多くの企業・団体・自治体・社協が参画し、子どもたちへの食品寄贈機会創出を目指す。



トップ

ご挨拶

団体概要

活動内容

会員紹介

会員募集

お知らせ

お問い合わせ

NEWS

2024.11.12

見学や体験を通じ、“食”を支える卸売業の仕事やエシカル消費を学ぶ『こどもフードエシカルマスター講座』開催

一般社団法人サステナブルフードチェーン協議会(代表:小林富雄、以下「SFA」)は、専修大学が受託した東京都提案事業「未来を担う子どもたちへの食品寄贈事業」の一環として、子ども支援・福祉団体に通う子どもたちに向け、健やかな成長に必要な“食”や“食”を通じた体験”地域との関係性”を創る「こどもスマイリング・プロジェクト職業体験型食育プログラム」の提供を進めています。

この活動の一環として、11月16日(土)、本プロジェクトの趣旨に賛同する協力企業である国分グループ本社株式会社、国分首都圏株式会社が先生役となり、東京都の周辺エリアの子どもの居場所・活動団体に通う子どもたちに向け、卸売業やエシカル消費を学ぶ「こどもフードエシカルマスター講座」を開催しました。

国分グループが参加する5回目のイベントとなる今年は、国分西東京総合センター(東京都昭島市)に子どもたちを招待し、卸売業における物流現場や作業風景を実際に見学・体験してもらいました。



Sustainable Food Chain Association-SFA

2024年11月26日

＜こどもスマイリング・プロジェクト 職業体験型食育プログラムの実施＞

11月16日(土)、本プロジェクトの趣旨に賛同する協力企業である国分グループ本社株式会社、国分首都圏株式会社(先生役となり、東京都の周辺エリアの子どもの居場所・活動団体に通う子どもたちに向け、卸売業やエシカル消費を学ぶ「こどもフードエシカルマスター講座」を開催しました。

国分グループが参加する5回目のイベントとなる今年は、国分西東京総合センター(東京都昭島市)に子どもたちを招待し、卸売業における物流現場や作業風景を実際に見学・体験してもらいました。... さらに表示

報道関係各位



こどもスマイリング・プロジェクト事務局

2024年11月26日

見学や体験を通じ、“食”を支える卸売業の仕事やエシカル消費を学ぶ『こどもフードエシカルマスター講座』開催

協力企業：国分グループ本社株式会社、国分首都圏株式会社

日時：2024年11月16日(土) 場所：国分西東京総合センター(東京都昭島市)

一般社団法人サステナブルフードチェーン協議会(代表:小林富雄、以下「SFA」)は、専修大学が受託した東京都提案事業「未来を担う子どもたちへの食品寄贈事業」の一環として、子ども支援・福祉団体に通う子どもたちに向け、健やかな成長に必要な“食”や“食”を通じた体験”地域との関係性”を創る「こどもスマイリング・プロジェクト職業体験型食育プログラム」の提供を進めています。

この活動の一環として、11月16日(土)、本プロジェクトの趣旨に賛同する協力企業である国分グループ本社株式会社、国分首都圏株式会社(先生役となり、東京都の周辺エリアの子どもの居場所・活動団体に通う子どもたちに向け、卸売業やエシカル消費を学ぶ「こどもフードエシカルマスター講座」を開催しました。

国分グループが参加する5回目のイベントとなる今年は、国分西東京総合センター(東京都昭島市)に子どもたちを招待し、卸売業における物流現場や作業風景を実際に見学・体験してもらいました。



当日は、「食品メーカー」「卸売業」「小売り業」の食品流通の基礎知識や子どもたちの成長に必要な栄養素の話、そして食品ロス問題・エシカル消費など食育を学ぶ講座をはじめ、庫内でのピッキング・仕分け作業の見学や-25℃の冷凍庫体験、卸売業体験ゲームを通じて、子どもたちに食事に安心安全に食を創ることを支える「卸売業」という職業の大切さを学んでもらいました。

イベント開始時は少し緊張していた子どもたちでしたが、「栄養素(糖質)のクイズに全問正解した!」と笑顔で教えてくれたり、卸売体験ゲームでは「僕もピッキングカードを押してみたい!」「商品のバーコード読み取りしてみたい!」と国分グループのみさんや卸売業の仕事体験を笑顔で楽しんでいただきました。

また、団体スタッフの方からも「実際に倉庫の中を見学するだけでなく、実際に仕事体験までさせてもらうという貴重な体験機会をいただきました。〇〇クイズや卸売体験ゲームを国分グループの方と一緒にできたことでも楽しそうで笑顔があふれていました。ありがとうございました。」とコメントをいただきました。

SFAこどもスマイリングプロジェクトでは、「職業体験型食育プログラム」の提供を通じ、食品企業の様々な取り組みへの理解と地域への貢献を通じた持続可能な社会を目指す仕組みの構築を目指し、支援の輪を広げる活動を推進していきます。

【本資料に関するお問い合わせ先】

こどもスマイリング・プロジェクト事務局(後オズマール)

担当:国友 TEL:080-5896-5995 MAIL:kunitomo@ozma.co.jp

【当日のイベント様子】

●卸売業の仕事やサステナビリティ・エシカル消費を学ぶ(座学)

伊藤センター長より、全国で2番目に大きくサッカーコート8個分の広さを持つ西東京総合センターについて、また食品流通の基礎知識や卸売業の役割を説明。国分首都圏の管理栄養士・吉川さんが成長に必要な栄養素「糖質」についてや、食品カードの読み取り方法クイズ、どっちが糖質多い食品か〇×クイズを用いて教えてくれました。子どもも大人も、楽しみなが参加していました。



●常温庫内の見学

伊藤センター長や国分首都圏中山さんの案内のもと、約11,000種の食品が天井高くずらりと並んでいる倉庫を見学。子どもたちがお店で手に取る商品は、倉庫の中では箱(段ボール)に入っていること、決まった場所に在庫するための商品には住所があることなどを教えてくれました。



●チルドと極寒! ?-25℃の冷凍庫体験

チルド・冷凍保存が必要な食品庫に防寒着を着て突入。-25℃の冷凍庫内をみんなで見学しました。白い息をはき、鼻を赤くしながら、大好きなアイスクリームが保管している場所に、日頃寒い現場でお仕事をしている人たちのおかげで、子どもたちが大好きなアイスなどが食べられることを教えてもらいました。

※冷凍庫体験は、安全面・防寒面での対策を行なった上で実施。



●卸売業の仕事や体験「卸売業体験ゲーム」ドキドキ出陣大作戦!

「おしごとリスト(作業指示書)」をもとに、倉庫内にある食品をピッキングアップし、カートに入れ、納品するという、卸売の一連の仕事を実際に体験しました。チームに分かれた子どもたちが、国分グループのみさんと一緒に動物の絵が描かれた商品ラックに置かれている食品を、作業指示書に書いてある商品を取り出し、ハンディ・ターミナルを用いてバーコードを読み取り正しくピッキングアップできているか検品を行い、納品先と見立てた店主がいる商店に商品を届けるという、卸売業の一連の職業体験をしました。

最後に、センター長の伊藤さんからプロジェクト受贈終了の証となる「こどもフードエシカルマスター認定証」と今回、体験で活用した商品や子どもたち全員にサプライズでプレゼントされました。



卸売体験ゲームの説明

指示書に書かれた商品を取ってきて、ハンディ・ターミナルで検品確認



指示書と通りの商品があるか確認してチェック

商品を店主に納品

◆参加した子どもたち、団体スタッフの声

イベント開始時は少し緊張していた子どもたちでしたが、「栄養素(糖質)のクイズに全問正解した!」と笑顔で教えてくれたり、卸売体験ゲームでは「僕もカードを押してみたい!」「ピッキングカードを国分グループ本社のみさんや楽しそうに押していたりしていました。」「ハンディ・ターミナルでバーコードを読み取るのがプロっぽくて、仕事をしてみながら体験できていました。」「〇×クイズや卸売体験ゲームを国分グループ本社の方と一緒にできたことでも楽しそうで、貴重な体験機会をいただきました。ありがとうございました。」(団体スタッフより)

卸売業という仕事の重要性や、食べることの大切さ、サステナビリティやエシカル消費など、多くのことを体験を通じて学んでくれている様子が見受けられ、持続可能な食の大切さを学んだ1日となっていたかかと思えます。ひとつひとつの体験を通じて、素晴らしい笑顔になっていく子どもたちに元気をいただきました。こういった体験の機会が子どもたちの輝かしい未来や笑顔につながるようこれからも継続してまいります。(事務局)

⑤ 自治体、子どもの福祉関係者、消費者の理解促進、および本事業内容にかかわる情報発信の強化

各種実施事業に関する情報発信の強化

関係者の理解促進のためのPRプログラムを作成するとともに、本事業における食品寄贈実証、職業体験型食育プログラム、食品寄贈ガイドライン(案)、食品寄贈ルートにかかわるデータベースなどについて、情報発信を強化。
また実施した施策に関係する自治体、社会福祉協議会、食提供事業者の素晴らしい活動についても重ねて積極的情報発信を強化。
本事業について多く認知を獲得し、より多くの企業・団体・自治体・社協が参画し、子どもたちへの食品寄贈機会創出を目指す。



NEWS

2024.12.26

心を込めて作った野菜を親子で収穫体験『職業体験型食育プログラム 農業体験』開催

こどもスマイリング・プロジェクトは、子ども食堂をはじめとする子ども支援・福祉団体に通う子どもたち向け、健やかな成長に必要な“食”や“職”を通じた体験”地域との関係性”を届ける「職業体験型食育プログラム」の提供を進めています。

この活動に着目いただいた社会福祉法人大阪市淀川区社会福祉協議会、社会福祉法人大阪市社会福祉協議会から要望があり協力し、11月30日(土)、本プロジェクトの趣旨に賛同する協力企業(有限会社阪急泉南グリーンファーム、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社)と共に、大阪市淀川区の親子40名に向け、農業体験しながら農業について学ぶ「職業体験型食育プログラム 農業体験」を開催しました。



Sustainable Food Chain Association-SFA

2024年12月24日 12:00

...

＜こどもスマイリング・プロジェクト職業体験型食育プログラムの実施＞

この活動に着目いただいた社会福祉法人大阪市淀川区社会福祉協議会、社会福祉法人大阪市社会福祉協議会から要望があり協力し、11月30日(土)、本プロジェクトの趣旨に賛同する協力企業(有限会社阪急泉南グリーンファーム、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社)と共に、大阪市淀川区の親子40名に向け、農業体験しながら農業について学ぶ「職業体験型食育プログラム 農業体験」を開催しました。

当日は、阪急泉南グリーンファーム和歌山農場のスタッフが先生役となり、3種類の野菜(さつまいも、青ネギ、水菜)それぞれの原産地や収穫期間、仲間となる野菜などクイズ形式で学んだあと、収穫体験を行いました。... さらに表示

報道関係各位



こどもスマイリング・プロジェクト事務局
2024年12月23日

心を込めて作った野菜を親子で収穫体験

『職業体験型食育プログラム 農業体験』開催

共 催: 有限会社阪急泉南グリーンファーム、社会福祉法人大阪市社会福祉協議会
協 力: エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社、社会福祉法人大阪市淀川区社会福祉協議会
一般社団法人サステナブルフードチェーン協議会 こどもスマイリング・プロジェクト

日時: 2024年11月30日(土) 場所: 有限会社泉南グリーンファーム和歌山農場

こどもスマイリング・プロジェクトは、子ども食堂をはじめとする子ども支援・福祉団体に通う子どもたち向け、健やかな成長に必要な“食”や“職”を通じた体験”地域との関係性”を届ける「職業体験型食育プログラム」の提供を進めています。

この活動に着目いただいた社会福祉法人大阪市淀川区社会福祉協議会、社会福祉法人大阪市社会福祉協議会から要望があり協力し、11月30日(土)、本プロジェクトの趣旨に賛同する協力企業(有限会社阪急泉南グリーンファーム、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社)と共に、大阪市淀川区の親子40名に向け、農業体験しながら農業について学ぶ「職業体験型食育プログラム 農業体験」を開催しました。



当日は、阪急泉南グリーンファーム和歌山農場のスタッフが先生役となり、3種類の野菜(さつまいも、青ネギ、水菜)それぞれの原産地や収穫期間、仲間となる野菜などをクイズ形式で学んだあと、収穫体験を行いました。

収穫後には、食育の一環として、阪急泉南グリーンファームで収穫された野菜を使ったお弁当をみんなで楽しく食べました。

今回のイベントのサプライズには、阪急泉南グリーンファームのみなさんからのご厚意で、お米150kgを、大阪市淀川区内のイベントに参加できなかった親子のみなさんに向けてご寄付いただきました。

SFAこどもスマイリング・プロジェクトでは、「職業体験型食育プログラム」の提供を通じ、食品企業の様々な取り組みへの理解と地域への貢献を通じた持続可能な社会を目指す仕組みの構築を目指し、支援の輪を広げる活動を推進していきます。

【本資料に関するお問い合わせ先】

こどもスマイリング・プロジェクト事務局(柳オズマピーアール)

担当: 国友 TEL: 080-5896-5995 MAIL: kunimoto@ozma.co.jp

【当日のイベントの様子】

● 野菜の収穫体験

阪急泉南グリーンファーム和歌山農場に到着後、さつまいも・青ネギ・水菜を収穫。収穫前にそれぞれの野菜にまつわるクイズに答え、野菜の原産地や収穫時期、野菜の仲間や花などについて学びました。その後、阪急泉南グリーンファームの方より収穫方法の説明を受け、一生懸命野菜を収穫しました。さつまいも収穫が特に人気で子どもたちは、何度もはりきって収穫をしていました。



収穫野菜にまつわる知識をクイズ形式で学ぶ

協力して一生懸命大きなさつまいもを収穫

新鮮な水菜をたくさん収穫

● 収穫野菜を使ったお弁当を食卓

野菜の収穫体験後はみんな一緒に農場でとれた野菜たっぷりのお弁当を食べながら、交流を深めました。お弁当に使われているさつまいもは、グリーンファームで収穫されたもので、普段さつまいもを食べない子どもさんも今回は、「甘い!」と進んで食べている様子でした。

● 最後に阪急泉南グリーンファームのみなさんから、大阪市淀川区の親子に150kgのお米のサプライズプレゼント

閉会の挨拶の後、阪急泉南グリーンファームのみなさんから、大阪市淀川区社会福祉協議会を通じて、淀川区の親子向けに約150kgのお米がサプライズでプレゼントされました。



団会のあいさつにて本日の感想共有

阪急泉南グリーンファーム様よりお米150kgのご寄贈

● 感想 <参加者>

「さつまいも収穫がめちゃくちゃ楽しかった!」「大きなスコップで力を入れて掘り起こしたら、あんなに大きなさつまいもが出てきてすごかった!」「クイズ全問正解したよ!」「(子どもたち)「親子で一緒に体験できる機会をいただけたことがありがたいです。」「(親御さん) <主催者: 大阪市淀川区社会福祉協議会 / 大阪市社会福祉協議会>「貴重な体験になったと思います。また、野菜の収穫体験を通じてのちをいただく大切な機会となりました。」「今日みなさんが笑顔で楽しんでくださったように、これからも親子でこのような思い出ができる機会をつくってきたいと思います。」「<SFA> 収穫体験を通じて、食べることの大切さ、サステナビリティやエシカル消費など、多くのことを体験を通じて学んでいる様子が見受けられ、持続可能な食の大切さを学んだ1日となっていたのかなと思います。子どもたちと親御さんの笑顔に元気をいただきました。このような体験の機会が子どもたちの輝かしい未来や笑顔につながるようにこれからも継続してまいりたいと思います。」

令和7年度 主な予算案の概要

- ✓ 令和6年度アフターコロナにおける外食産業の食品ロス削減推進事業を踏まえ、効果的な対策を推進
- ✓ 外食ロス要因は食べ残しが約7割であり、持ち帰りによるロス削減が期待される一方、導入コストなど社会実装に課題
- ✓ インバウンド増加に伴うロスの対策を行うことが必要
- ✓ 昨年度に引き続き、中小小売事業者向けの補助事業を実施

外食ロス削減推進事業 (新規)	インバウンド向けの取組等を網羅した外食ロス削減総合対策テキスト等を作成し、業界団体及び区市と連携して講習会等を実施	0.5億円
小売ロス削減総合対策 (継続)	中小企業の食品小売事業者が取り組む食品ロス対策の8つのメニューの項目を補助	0.8億円

※令和7年度東京都一般会計予算が東京都議会で可決された場合

国の食品ロスの削減に関する基本的な方針（変更素案）概要

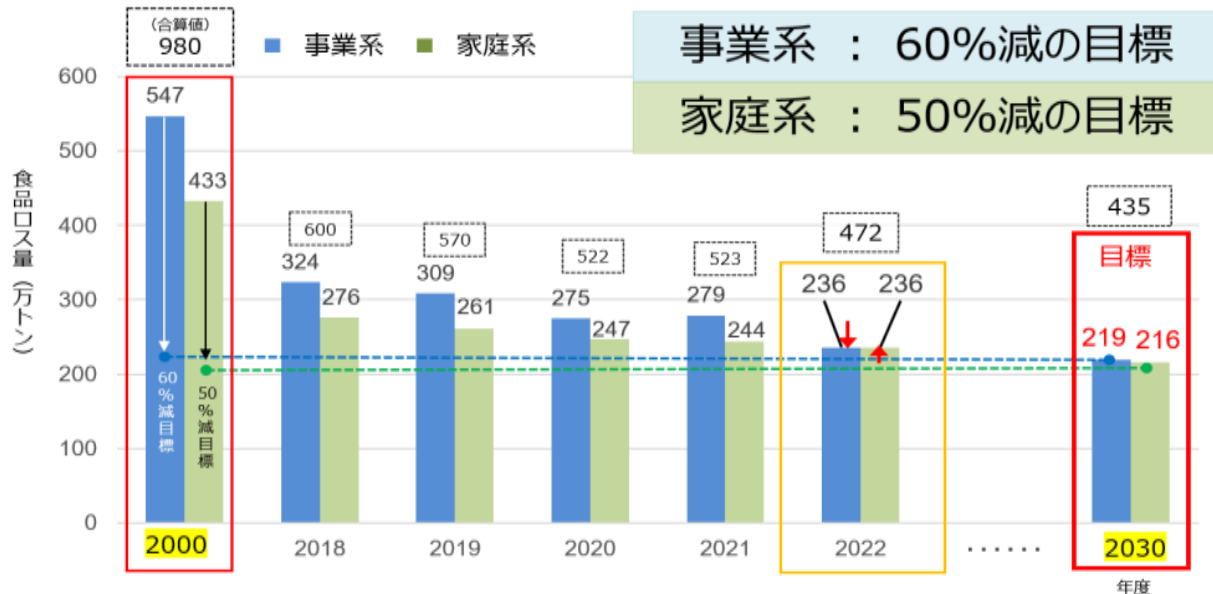
- 2022年度の食品ロス量は家庭系・事業系ともに236万tであり、事業系については目標を8年前倒しで達成したことから、新たな目標として60%減を設定（家庭系は据え置き）
- コロナの影響が残っている可能性や、経済成長・インバウンドの拡大など様々な状況から、更なる削減の取組が進むよう具体的な施策を追加（持ち帰り促進・食品寄附ガイドライン、商習慣の見直し、新技術の活用等）

食品ロスの削減目標

1. 国の目標進捗状況

- 事業系・家庭系食品ロスは、それぞれ236万tで、いずれも着実に減少
- 事業系は目標達成、家庭系は目標まであと20万t

食品ロス量の推移と削減目標



基本的施策（新規・拡充）

1. 普及啓発等

- 新たに策定した「**食べ残し持ち帰り促進ガイドライン**」に基づき、消費者の自己責任を前提とした持ち帰りの周知
- **デコ活の推進**及びmottECOの普及啓発



2. 食品関連事業者の取組に対する支援

- 商習慣（納品期限・賞味期限の安全係数・大括り表示）の見直しを推進
- **ICT、DX、AI等の新技術**の活用による食品ロス削減
- 企業における発生抑制等の具体的な取組内容が公表される仕組みの検討（表彰など）

3. 実態調査及び調査・研究の推進

- 事業者の災害備蓄食品の廃棄量の実態把握と有効活用の検討

4. 食品寄附の支援

- 「食品寄附ガイドライン」による活動定着と普及啓発
- フードバンク活動団体の認定、保険加入の推奨

2050東京戦略（案）に示した食品ロス目標値について

- ✓ 2050東京戦略（案）の中で、新たな食品ロス目標値を提示
- ✓ 食品ロス発生量は2000年度比半減を2020年度から達成
- ✓ 2030年の新目標を半減から60%減に強化するとともに、2035年目標を2000年度比65%減と設定

新たな政策目標について

食品ロス発生量を2000年度比

- ・ 2030年：60%減
- ・ 2035年：65%減

- 2020年度から半減目標を達成していることから、**2030年目標を2000年度比60%減に強化**するとともに、**2035年目標を65%減**に新たに設定

都内の食品ロス発生量の推移

